

# 令和7年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年2月26日

|                                                                          |                          |                    |            |               |         |            |       |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------|------------|---------------|---------|------------|-------|
| 招集年月日                                                                    | 令和7年2月21日                |                    |            |               |         |            |       |
| 招集の場所                                                                    | 安芸太田町議会議事堂               |                    |            |               |         |            |       |
| 開閉会日<br>及び宣告                                                             | 開 会                      | 令和7年2月21日 午前10時30分 |            |               |         | 議 長        | 中本 正廣 |
|                                                                          | 閉 会                      |                    |            |               |         | 議 長        |       |
| 応(不応)招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>凡例<br>○ 出席<br>△ 欠席<br>× 不応招<br>△公<br>公務欠席 | 議 席<br>番 号               | 氏 名                | 出席等<br>の 別 | 議 席<br>番 号    | 氏 名     | 出席等<br>の 別 |       |
|                                                                          | 1                        | 角 田 伸 一            | ○          | 7             | 影 井 伊久美 | ○          |       |
|                                                                          | 2                        | 斉 藤 マユミ            | ○          | 8             | 田 島 清   | ○          |       |
|                                                                          | 3                        | 佐々木 道則             | ○          | 9             | 大 江 昭 典 | ○          |       |
|                                                                          | 4                        | 小 島 俊 二            | ○          | 10            | 津 田 宏   | ○          |       |
|                                                                          | 5                        | 末 田 健 治            | ○          | 11            | 佐々木美知夫  | ○          |       |
|                                                                          | 6                        | 大 江 厚 子            | ○          | 12            | 中 本 正 廣 | ○          |       |
| 会議録署名議員                                                                  | 1 番                      | 角 田 伸 一            |            | 2番            | 斉 藤 マユミ |            |       |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名                                                    | 事務局長                     | 河 野 茂              |            | 書 記           | 佐々木 裕子  |            |       |
| 地方自治法第121<br>条により説明のた<br>め出席した者の職<br>氏名                                  | 町 長                      | 橋 本 博 明            |            | 教 育 長         | 大 野 正 人 |            |       |
|                                                                          | 副 町 長                    | 木 村 富 美            |            | 病院事業管理者       | 平 林 直 樹 |            |       |
|                                                                          | 参 事                      | 宇 田 康 弘            |            | 教 育 次 長       | 園 田 哲 也 |            |       |
|                                                                          | 会 計 管 理 者 兼<br>総 務 課 長   | 長 尾 航 治            |            | 教 育 課 長       | 瀬 川 善 博 |            |       |
|                                                                          | 総務課課長補佐                  | 郷 田 亮              |            | 安芸太田病院<br>事務長 | 正 岡 剛   |            |       |
|                                                                          | 加 計 支 所 長<br>兼加計支所住民生活課長 | 児 玉 裕 子            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 筒 賀 支 所 長<br>兼筒賀支所住民生活課長 | 山 本 博 子            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 企 画 課 長                  | 二 見 重 幸            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 税 務 課 長 兼<br>会 計 課 長     | 沖 野 貴 宣            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 住 民 課 長                  | 上 手 佳 也            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 産業観光課長                   | 菅 田 裕 二            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 建 設 課 長                  | 武 田 雄 二            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 健康福祉課長                   | 伊 賀 真 一            |            | —             | —       |            |       |
|                                                                          | 衛生対策室長                   | 森 脇 泰              |            | —             | —       |            |       |
| 会議に付した事件                                                                 | 別紙のとおり                   |                    |            |               |         |            |       |
| 会議の経過                                                                    | 別紙のとおり                   |                    |            |               |         |            |       |

会議に付した事件

令和7年2月26日

|  |      |
|--|------|
|  | 一般質問 |
|--|------|

令和7年第1回定例会  
(令和7年2月26日)  
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長○

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

---

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告に従って順次発言を許します。6番大江厚子議員。

○大江厚子議員

おはようございます。6番大江厚子です。本日は、3つの項目について順次質問していきます。1つは、地域づくりについて、2つは、支援が必要な子どもへの学校生活・学習の保障について、そして3番目が被爆終戦80年の取組についてです。一問一答方式で行います。どうぞよろしくお願いいたします。ではまず、地域づくりについて伺います。12月定例会では、私は主に住民自治組織の活動について質問しましたが、今回は住民の生活の具体的実態についても伺います。まず、町の人口や世帯が減少している現状で、住民が抱える暮らしの不安や困り事、また自治振興会における地域活動の活動について伺います。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。住民が抱える暮らしの不安や困り事、そして自治振興会における地域課題についてという御質問でございます。まずとりわけ本町における個人の生活の特徴なものを申し上げますと、通勤、買物、通院など、こういったものが自家用車による移動が要となっております、やがて自家用車を運転できなくなる現実が、生活を継続する上での不安感を高めていると言えます。このことは令和5年度の集落調査においても指摘をされているところでございます。その不安感解消もあって自家用車の運転が困難になった方も含めてですね、御利用頂けるよう、新公共交通システム、もりカーを開始したところ、現在多くの皆様に御利用を頂いているという状況でございます。なおこうした自家用車移動への依存の高さもあってですね、道路の維持管理に対する要望の声が多いというのも一つの特徴だというふうに思っております。また自家用車の運転ができなくなるという状況はですね、1人で生活が維持できない健康状態である場合が多く、そうした場合には、近隣に居住する親族が生活を支援をしているケースが多く見受けられますが、その近隣の親族等についても、やがて高齢化が進み、サポートの頻度の低下や、支援が困難になっていくことも予想されることから、特に高齢者の生活を支える新たな仕組みの必要性を感じているというところでございます。そのほかにも、スーパーの閉店などから、食料品の買物先の見直し、残存する店舗までの移動手段や、その店舗の持続性への不安を感じておられる住民も多くなっております。次に自治振興会についてですがこれは前回の一般質問でも答弁をさせていただいておりますが、多くの地域が人口の減少、少子高齢化によって、地域活動の負担の高まりを感じておられる状況でありまして、地域の担い手の確保や、自治振興会の負担そのものを軽減していく取組が課題であるというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長  
大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。今の説明を聞いて全くそうだなというふうに私も思いました。さらに私も地域を回っていていろんな声を聞きます。空地の人が住まなくなったお隣の空地や空家の管理とか、それから野生鳥獣による農作物の被害、もう作っても作っても作りがいがなくなるっていう声、それから、先ほどもりカーの話がありましたけど、すごい便利で使わせてもらっているが、この利用料がね高くなるんじゃないか、今後、その不安等も聞きましたし、これは町の直接の行政事務ではありませんが、不動産相続の登記の心配等もされていました。また、自治振興会についての活動の課題としては、やはり当事者組織、シニアクラブや女性会、子ども会等の活動がなくなっているとか、それから、振興会によりますけど、例えば道うちとか水路掃除とか、地区の清掃活動、神社や集会所の管理、清掃について、なかなか人手がね、足りなくなって今後足りなくなってくるんじゃないかという、そういう心配の声も聞きました。本当にこれから不安や困り事が多くなってくるという声がたくさん聞かれているという状況があります。続いて、このような課題は多岐にわたり、本当にそれぞれが重要だと考えています。前回の一般質問の副町長の答弁で、住民生活を維持するための居住環境の確保は行政の責任でもある。住民生活を維持するための居住環境の確保、これはやはり行政の責任でもあるというふうに考えておりますとおっしゃっていますが、どのような施策を今後実行していくお考えでしょうか。

○中本正廣議長

はい。木村副町長。

○木村富美副町長

はい。昨年7月に私は副町長に就任をいたしまして、最初に行いましたのが、集落の訪問と、そこに住んでおられる方への生活実態の聞き取りでございました。そこで、いろいろな方とお話をさせていただきまして、先ほど議員のほうからも、いろんな声御紹介ありましたが、実は意外でもあったのが、限界集落と呼ばれれば、呼ばれるような地域であればあるほど、実は普段の生活に関して、行政に求めておられることというのが、そんなには多くなかったということ。それから、世帯数の減少によって、自治会機能が形骸化しておりますことも、不満の声というのが聞かれなかったこと、これは意外に感じたところでございます。改めて考えますと、一言で集落といいましても、200世帯もあるところもあれば、限界集落で、僅か数世帯しかないところもあり、住民自治という観点から見ると、それぞれ規模が異なる集落を束ねる、自治会、自治振興会に対し、一律に同じ機能や同じ役割を求めるのは難しく、地域ごとに、自治組織が担う機能や役割は違っていてもいいのではないかと。つまり、各自治振興会が住民の意思と選択によって、地域でどこまでの役割を果たすべきなのかということを考えていくことも必要なのではないかなというふうに感じたところでございます。その場合、最も心配をしております自治会としての機能を持つことができないような限界集落、ここにつきましては、住民生活を維持するために、最低限必要な居住環境の確保はやはり行政が責任を持って担う必要があるというふうに考えております。こうしたことを念頭に、詳細は新年度の予算審議において詳しく御説明をさせていただきますが、まずは、集落を規模によって何段階かに区分し、昨日も申し上げましたが、小規模集落を中心に、モデル集落を抽出した上で、地域の実情を踏まえた、持続可能な生活支援として、買物や医療、ごみ出し支援などの巡回型の支援サービスの実証事業を行ってまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

はい。大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。今の副町長の答弁、大きくうなずきながら聞かせていただきました。私も全くそのように思っています。地域を存続するための絶対条件は、水とか電気、医療、介護、教育、交通、買物等がありますが、それ、私も思っていますけどそれプラス、住民の地域に対する愛着とか互いに助け合おうとする、そういう気持ちも本当に必要だというふうに特に最近感じています。人口減少の時代に地域の暮らしをより豊かにするためには何が必要か、本当に地域が求めているものは何なのか。行政は地域をよりよくしていこうとしている住民の活動にどうこたえていくのか。先ほど言われましたように、そこそこのそれぞれの集落の事情やそれから希望や願いがあると思います。それに応じるように、改めて住民と行政が考える場がね、具体的に考える場が必要だというふうに思っています。その上で、今言われましたように、200世帯のところから数世帯のところまでであるということで、次の質問では特に数世帯、私、限界集落という言葉がどう使っているのかちょっと分からなくて何を限界とするのかっていうのが分からなくて、数世帯、ごく小規模の集落というふうに言わせていただきますが、それについて、次に質問を入らせていただきます。打梨集会所について、地元自治会より廃止の申出があり、設置管理条例から除外する議案が今提出されています。私も打梨集会所行ったこともありますけど、かつて住民の寄り合いの場として親しんできた集会所を住民自らが閉じなければならない状況になったことに、現在地域に居住されている方の心痛を本当に心より察しします。さて、来年度2025年度、令和7年度の予算概要の中で、自治振興部門においては、今後さらに加速が見込まれる集落の高齢化、小規模化に対応するため、先ほど言われましたように、買物、医療、ごみ出しといった、生活に最低限必要なサービスを維持するための実証事業に取組まずとあります。このような施策には、それを必要とする地域の実態があつての、こうした取組だと思えます。特に、ごく小規模の集落の実態について伺います。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

はい。人口減少がかなり進んでいる小規模な集落の実態ということでございますが、地域における担い手の不足というのは、まず住民同士の支え合いの活動とか、これまでのそういった活動の継続性でありますとか、生活道路の維持管理などが困難になると。こういうことだけでなく、地域内においては、耕作放棄地の増加でありますとか、鳥獣被害の拡大、こういったことにもつながっておりまして、極めて小規模な集落というのは、深刻な状況にあるというふうに認識をいたしております。さらに、地域におきましては、こうした地域におきましては、地域活動における負担感というのが増大をさせておりまして、今後、こうした状況が進んでいきますと、現在、自治振興会等で主体的に取り組まれている活動の継続というのが困難になる、そんな地域が拡大していくのではないかとというふうに懸念をしております。また、世帯数が10世帯未満ということで、空家でありますとか、先ほども申し上げましたけれども耕作放棄地の管理こういったことに対して非常に心を痛めておられると、そういうふうに感じております。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。実態の内容については了解しました。その上で、数字的に、10世帯以下ぐらいの地域集落がどのくらい、今、存在しているのかということについて伺います。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。自治振興会単位でいうのかまたその自治振興会の中でもですね、集落というのがあり

ますのでこれを細かくというところではおさえておりませんが、概ね今、集落支援員が活動している地域というのがそれにほぼ当てはまるのではないかなというふうに考えておまして、そちらの地域がですね、町の中全体で言いますと、10地区ぐらいあると思います。ちょっと、正確な数字じゃないですけども概ねそれぐらいの数字があるというふうに思っております。はい。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい、承知しました。現在が約10地区ということで今後20年30年になると、その数は増えていくかもしれませんし、減っていくかも知れない。将来についてはまだ未定ですが、しかしやっぱり心配ではあるというふうに思います。次の質問に入りますが、その今の実態、内容とその数の実態を踏まえて、今後どのように対応していくかということに入ります。予算説明資料では、人口規模に応じて、昨日から副町長が答弁されていますが、収録を3段階に選定、区分選定し、地域の実情に踏まえた持続可能な生活支援を行う。町内で横展開可能なサービスの実証事業を民間事業者と連携して実施するとあります。その実証事業の中に、住民の主体的参加活動というのは考えられていますでしょうか。生活支援が住民が受動的、受け身的な立場では地域は活性化しません。高齢者が多い地域でも、先ほど、限界集落と言われている部分、集落でもそれほど困っていない事情もあるというふうにおっしゃいましたが、高齢者が多い地域でも、それぞれに潜在的な力を持っています。それを引き出すような取組が求められていると思いますが、この実証事業に対してどのような取組がこの部分についてどのような取組がされる予定でしょうか。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

限界集落、10世帯未満の小規模な地域についてですけども、これ先ほども申し上げました、自治機能の在り方とも関わってくると思っておりますけれども、限界集落と言われるような、数世帯で成り立っている集落にあっては、いわゆる自治機能、地域づくり、そういった機能をここに求めるのは困難であると思っております。かといって、他の集落とよくあります自治会を統合して、広域で自治機能を持たせる。これも現実的ではないと思っております。そういった意味では、今回の事業というのは、具体的には1番小さな規模でいいますと10世帯未満のところ、ここについてどうかといえばですね、日常生活の基礎的なサービス、いわゆる、買物や医療、ごみ出し、こういったところに対して、巡回型のサービスを実施するという事で、自らが集めて自らが例えば、ごみの集積所にごみを持っていくと。こういうことができないところに対する支援でございますので、巡回型サービスということを実施いたしまして、その有効性でありますとか、費用対効果などを確認してまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

当然、地域でそういうニーズがあつてこの実証事業をされると思いますが、そのニーズがある中でもやはり、現地調査、それから住民の声を、先ほども聞き取られたと言われているが、そういうことは実証事業する中でもやっぱり同時並行的にというか前もって聞いていく、その上でということやはり必要ではないかなというふうに思っています。今言われたような、買物とか医療とかごみ出しとか雪のけも除雪もそうかもしれませんが、そういった生活に最低限必要なサービスを維持するための実証事業として、それは、ごく少数の世帯の集落に限らず全

ての集落で課題となっているものですが、しかしそれはそれぞれの集落の人的物的資源に応じた、あるいは主体的な住民の活動に応じたものであるべきと思うんですね。10世帯未満の集落であってもその中には、前向きに積極的にこの地域を集落をどうしていきたいと考えておられる方もおられますし、関係人口もっと増やしたいという積極的な動機づけを持っておられる方もおられます。そうした住民の主体的な活動意識を、やはりその中に取り入れながら、取り組んでいくということが大切だというふうに思っています。それと、集落がそれぞれに必要なとする支援が、今言われたような生活に関係した支援があると同時に、どの集落にも通じる普遍的な対策も対策っていうんですかね。対応もあると思います。例えば、今言われたように、そこに暮らす住民の生活を支援するのはもちろんですけど、集落の歴史や伝統的な生活文化を聞き取り記録するということもまた大切であるし、先ほど言われてましたように、行政と一体で、住宅や田畑の保全を計画的に管理していく、そういう計画も必要であると思います。歴史や生活文化を記録するということをなぜここで言いましたかと言いますと、私、お年寄りと地域を回っていて、すごくいろんな昔のことから今に通じることをお聞きするわけですね。私記録が苦手なもので記録できてないんですけど。そういうことを続けていく、いろんな地域で今できるときにやっていくっていうのはね、郷土史も編纂も終わってはいますが、さらに細かい記録をとっていくっていうのは、大切なことであるしこれからの将来に向けて、何かの私たちの希望のつてになるというふうに思っています。いかがでしょうか。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

今回、我々のほうで御提案させていただいております事業について言えばですね、最低限の生活支援サービスをどう担保していくかと、こういう観点から進めておるところでございます。御指摘のあった、地域の歴史をかいま見て、どのようにその次世代につないでいくか、これも非常に重要なことだとは思っておりますけれども、優先順位をつけるという意味でいうと、まずは、基礎的な生活サービスに対するきちとした支援、これが重要ではないかなというふうに思っております。各小規模な自治体でも、小規模な集落にあってもそれぞれのニーズが異なるという御指摘もございましたけれども、今回行いますのは実証事業でございます。そういう意味もありまして、モデル地域で実証事業を行った上で、今後横展開をしていかなければなりません。そのときに、課題でありますとか、今回の実施効果、これを検証した上で、必要に応じて内容の見直しが必要になってくると思っております。その場合に、生活の基礎的なサービスよりも、地域の歴史を積むことが重要だと、そういう声がもしあればですね、必要に応じて8年度以降、本格展開するときに、新たな生活サービスの仕組みという中に盛り込んで、考えていきたいというふうに思います。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。今後横展開も、もちろんされていくと思いますが、本当にそこは大切なことだと思うんですね。実証事業の内容や進捗状況を他地域へも、なんて言うか、タイムリーに周知していくっていうことは、それを契機として他地域も、自分の地域も主体的に取り組んでいこうというふうな動機付けにもなると思いますのでそれはぜひやっていただきたいということと、もし、地域の歴史や生活文化を継承していくための記録をという希望があればという、それもやっていきたいということですけど、絶対にあります。地域の人は本当に話したい、伝えていきたいというのを本当に思っておられるというのは本当にひしひしと考えていますので、これは社会教育とか、地域コミュニティの分野に入るかもしれませんが、それはぜひ項目の一つとして

入れていくべきだというふうに考えています。以上の質問を終えた上で、私はいつも国との関係を話していきますが、地方が育てた若者の多くは、大人になると都会に出て働きます。企業の多くは本社機能が東京に集中し、地方での消費による企業収益の大半は東京に吸い上げられています。東京とその近郊圏域に人口も富も集中する、そういった現状が今あります。2月2日の国の新年度予算案について意見を聞く衆議院予算委員会の地方公聴会が広島市で開かれました。その際、湯崎知事はこのように述べておられます。国としても、東京一極集中の是正を求める地方の声を真摯に受け止めていただいて、取組を進めていただきたい。また2月4日、広島山口両県知事会議でも、このように述べられています。東京一極集中を是正するというのは、地方が頑張ればいいという問題じゃなくて、国全体の、本当に国家的問題であって、これは国に対して強く我々が言っていかなければいけないのではないかというふうに述べられています。町は、基礎自治体としての町は、まさに住民と1番近い行政組織です。そのトップである橋本町長のお考えはどうでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

若者の若者あるいは一極集中の話についての御質問だと受け止めております。その前に一つ、今の来年度、我々が予定しております限界集落あるいは小集落への対策について、我々なりにまずは生活基盤を支えるということが重要だという思いで取組をしておりますが、一方でこれは長計の審議会の中でも御指摘ありました、今言った生活支援なども、もしかすると自治会を中心にですね、地域の方々の支え合いでやっぱり支えていくべきではないかという御意見もありました。それは例えばそれこそ議員が深く関わっていただいております。戸河内土居の集落支援のような在り方というのも一つの方法だと思っておりますし、それはそれでやはり展開していければそのほうがいいという思いもあるんですが、今どちらかと話をしているのは、そういうまだ地域に力があるところはそういったことを引き続き進めていこうと思いつつ、それさえも難しくなっている、今の話でいうと、10世帯未満、2、3世帯しかないようなところで自治会長を決めて副会長を決めて会規を決めてというようなことが果たして本当に必要なのかと。むしろそういった方々でもその地域で生活をしていくためには最低限自治会ができない部分で、いうことで生活支援の話をさせていただいたところでございまして、改めてそれに加えて、議員がお話があったような、その地域の何ていうんでしょうか、伝統文化、そういった部分についてはまた、私も考えていきたいなと思っておりますし、逆にそういった地域でも、それこそ戸河内土居で進めていただいているような、話合いの場みたいなことはやっぱり引き続き、要るんだろうし、そういう部分を、例えば今集落支援員などが、関わらせていただきながらですね、積極的にその場もつくりながらその中で、地域住民の主体性を引き出すという取組も、必要なのかなというのを聞きながら感じたところでございます。その上で、そういった地域と直接関わりのある我々としてもですね今の一極集中については、大変危機感を感じているところでございます。これ以前議会でも話をさせていただきました。それはやっぱりいろんな意味で、制度的にもあったんでしょうけれども、田舎にいる我々あるいは親世代も含めてですね、若者はやっぱり田舎には仕事がないからどんどん都会に送り出したほうが良いと言ってた部分というのもある意味、我々なりに反省をしていかなきゃいけないことなんじゃないかなというふうには思っているところでございます。いずれにしても、国は国で、今のまま放置して、状況が変わるわけではないので、地域が頑張ればいいというだけではなく、国は国でしっかりと施策を進めていただきたいというふうに思っておりますし、我々としては、自らこうやって、田舎はよくないところだからといって、若い人たちを送り出すのではなく、むしろ田舎は田舎の魅力をしっかりとつくりさせていただいて、あるいは場合によっては、都会からもし

っかりと、来ていただけるような魅力をつくるというところは、我々なりに頑張らなければいけないことじゃないかなというふうに思っているところでございます。すいません長くなりました。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい、それで、私は財源についても少し、最近考えるところがありました。報道で、国の2025年度、来年度の一般会計税収は24年度当初予算比12.7%の増の78兆4,400億円を見込んだ。6年連続で過去最高を更新する。円安などで好調な企業業績に支えられ、法人税収はバブル期、バブル絶頂期の1989年度を超え、36年ぶりに最高になると想定しているとあります。このように増えた税収を国は地方自治体へ還元すべきだというふうに私は思っています。次に、質問に入ります。支援が必要な子どもへの学校生活・学習の保障について伺います。安芸太田町子ども・子育て支援事業計画案の中に、町内には障がいを持つ子どもや虐待、いじめを受けている子ども、不登校の子どもなど、社会的な支援が必要な子どもがいるため、個々のニーズを踏まえた支援策を検討する必要がありますと記述があります。現状と現在の支援について伺います。まず一つずつ伺っていきますので、まず障がいのある子どもについてはどうでしょうか。

○中本正廣議長

はい、園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。先ほど議員御質問のように、安芸太田町子ども・子育て支援事業にありますように、本町にも障がいを持つ、子どもなど社会的な支援が必要な子が複数いるというところは認識をさせていただいているところでございます。まず障がいを持つ子どもの学校教育のほうのところで、基本に答弁をさせていただきますと、現在町内では、障がいを持つ子どもの教室のために5つの特別支援学級が併設を設置をされておりまして、6名の児童生徒が在籍をしているところです。また、通級指導教室に在籍する生徒が10名おりまして、それ以外にもですね、特別な教育的な支援者に対して、個別の指導計画、支援計画を策定している児童が複数おり学校で多機能的に支援を行っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

障がいを持つ障がいがある子どもたちという、大きな枠の中で、肢体不自由とか知的障害とか、学習障害とか、そういう子供たちが複数いるということで理解しておきます。次に、虐待、いじめを受けている子どもについて伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。虐待いじめを受けている子どもについてというところでございます。いじめについてのところでございますが、令和5年度の町内の学校でのいじめの認知件数は7件というふうに数値が上がっているところでございます。いじめの対応につきましては、安芸太田町のいじめ防止基本方針を教育委員会のほうで策定をいたしまして、またこれをですね受け、各学校において基本方針を作成をしているところでございます。原則月1回のいじめ防止委員会の開催、またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとですね、連携した個別の対応にあたり、組織的な対策を実施をしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい、承知しました。次に、不登校学校に行きづらい子どもについてはどうでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。不登校への対応というところでございます。不登校の対応といたしましては、中学校に1校、スペシャルサポートルームを設置をいたしまして、学習支援、社会的自立に向けた、児童生徒への個別の支援を行っているところでございます。また、あわせまして、各学校において、教室以外で、登校などによる個別指導、また、令和5年度につきましては、筒賀児童センターにおいて、学校と連携し、町雇用の指導員における教育支援を行ったところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

不登校や学校に行きづらい子ども、30日以上っていうことがあるんですかね。それが教育委員会の議事録の中では、本町は21人ぐらいというふうにありましたがその数字でよろしいでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、おおむねそのようなところで把握をしているところでございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

すいません。はい。このように、複数の子どもたちが何らかの支援が必要としているっていうこと実態があります。では次に、支援の課題について伺います。まず障がいのある子どもたちについての支援です。戸河内小学校は特別支援学級はないというふうにホームページでは見えますが、それでよろしいかということと、それから特別支援学級はそこに在籍するということで、ほかの子どもたちとの友達関係は、結べているのかっていうことと、それから発達障害、私は発達特性を持った子どもというふうに理解していますが、地域での理解はどのような状況か、その3点について伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。特別支援学級のところでございます。お尋ねのとおり、現在、戸河内小学校には特別支援学級はございませんが、今現在新年度に一つ特別支援学級を新たに設置するというようなところで今準備をしているところでございます。また、特別支援学級についてのですね、他のクラスとのことでございますけど、これは基本的に学校のほうでいろいろ計画をしております、当然、授業においては、特別支援学級も、いわゆる同じ学年の親学級と言われるところと一緒に随時支援じゃなくて一緒に活動しているというところでございますんで、そのところは考えながら、取り出してやらないといけないときは、一つのクラスで単独でやる。そうでないときは、クラスで一緒に入って、その学年の中でやるというようなことは、それぞれ行っているところでございます。発達障害というところでございますけど、今現在1校です、通級

指導教室という形で、特別に個別に取り出してクラスの中でいわゆる発達障害とか学習障害とか、言われるところについては、やってる学校が1校あります。来年度新たにもう1校、この通級の指導の教室を設けるようなところですね、対応しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。分かりました。私が特に最後の質問、発達障害の地域での理解はどうかというところをお聞きしたのは、地域を回っていて、子どもと親の関係はよく分かってるんだけど、孫との関係、孫が発達障害があるのではないかって心配している、そういう意見もあったんですね。で、その言葉の裏にはやはり発達障害、発達特性に関わって地域の偏見がいまだにあるのではないかというところを持ったもので、地域の理解はどうかというところをお聞きしました。これは後の質問にも入りますので、次の質問に入ります。次に、いじめについてです。今言われましたように、各学校でいじめ防止委員会が開かれて、月1回開催とありますが、どのような開催状況なのかをお聞きします。そして、いじめが7件ですかね、あったの、というふうに言われていますが、その対応と、それから、完全に解決とまではいかなくても、どのような、子どもたちとのやりとりの中で、改善していったかということをお聞きします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。いじめのところの対応でございます。7件の状況でございますけど、それぞれ軽微なものから少しちょっと重要な保護者等も含めて話をしないといけないものまで多々あるものでございますけど、基本的には、教育委員会としては、軽微なものをしっかり認知をしてですね、いじめとして、認知をして対応するということでございますので、いわゆる外から見たら、これがいじめなの、ちょっと言い合いをしたとか、ちょっと押したとかいうことも含めて、全ていじめの認知件数というところにあげておりますので、基本的にはその場ですね、担当教諭、また、校内でいろいろ話をしながら、また月1回の話も、そういう話をどういうふうな対応をするかとした、したことについての報告、その場その場で月1回、その時に起きるというわけではありませんので基本的には、当然起きたときにしっかり担任を含め、校長を含め、学校で対応するというところでありますが、そういうようなところに向けて、どういうのがあってどういう対応したというのを教員で意思共有するところのものが主な月一における報告であります。その報告は随時、教育委員会に上がってくるようなところで対応しているところでございます。先ほど言いました個別の対応につきましては、それぞれの対応というところありますけど基本的には校長を中心にして、当該のクラス、また、その担当の教諭がおりますので、そこのところできちん対応して、基本的には教育委員会のほうに上がってきたもの、また、ある程度重要なものについては教育委員会の指導主事のほう为学校に出向いて、それぞれ個別の指導を行いながら、適切ないじめの対応を行っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。いじめは、本当にふざけたっていうふうに見えるところから本当に深刻ないじめまであると思いますが、それぞれに応じてきちんとした対応をすべきと思っています。次に不登校、学校に行きづらい子どもについてです。先ほども言われましたように、安芸太田町中学校では

SSRが設置されているということで、次年度は、もう1校設置するということですが、県指定のこのSSRには期限があるのかということをお伺いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。SSRの指定でございます。お申しのとおり今現在安芸太田町中学校1校がSSR指定というところでございます。新年度に新たに県費においてSSR置くというところではございませんけど、基本的には県のほうでなかなか言えない状況もあったりとそういうこともありまして、町の状況を踏まえまして、不登校の支援というところで様々な個別の対応が必要というところは、教育委員会でも感じているところでございますので、実は本町独自のSSR的な機能を持たすためにですね、町雇用の教員の配置を新年度で予算のほうでお願いをしているところでございます。当然県のほうで当然今のところ任期の指定というところはございませんけど、状況に応じてというところで、必要に応じて、町教育委員会のほうとしてはSSRの加配のところをお願いをしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

私は不登校の学校に行きづらい子どもたちのインタビューを読んだことがあるんですけど、本当にSSR学校に行き着いたら、少しもう元気が出た状況で、本当に最初はもう自分でなぜ学校に行けないか分からない、でも体も心もくたびれているという状況の中で、親も本人も苦しんでいるっていう状況があるというふうに聞いています。その部分をこそ大切にしていかなければならないなというふうに思っています。その上で、SSRとか特別な支援とかが必要になってくるのではないかと考えています。子どもは、家庭とか学校地域そしてこの社会の中で育っています。地域もあらゆる子どもたちの成長を本当に見守っていきたいというふうに思っています。そのためにも、学校の状況、それぞれの障がいの特性、先ほど言いましたけど、発達特性のある子どもたちの特性等の理解を深めること、なぜいじめや虐待が起きるのか、この社会の中で起きていることですので、本人や家族の責任ではないということ。そして、なぜ子どもたちは学校に行きたがらないのか、学校に今の学校教育の中で何かしら問題があるのではないかとということを皆で考えていく場も必要ではないかというふうに思っています。あらゆる施策が、全ての子どもたちが持っている本来生きる力とか学びたいとか成長したいという、本当にその欲求、本当はその子その子が持っていると思うんですね。それを引き出し、社会や学校が保障していく。それを、そういう社会であり学校であるということを追求していきたいというふうに思っています。それは議会行政を含め地域を含め、全てのものがかかっていくべき問題であるというふうに思っています。この件に関してもし教育長のほうからあれば答弁をお願いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

まず不登校という言葉がございましたけれども、この不登校という言葉にやはり学校に行くか否か、つまり学校に行くことがベストであるというようなニュアンスがあるというふうな捉えが今されているところでございます。それに対してですね、賛否両論いろいろございますけれども、その言葉からですね考えていく中で、多様な学びと、いうような形の考え方が最近はお出てきておりまして、学校で学ばなくても、それ以外の機関で学びを進めていくというふうな形のスタイルがですね、全国で出てきておりますので、そのようなあたりも研究しながらですね、

その子に合ったですね、スタイルの学びが何が大切なのか、一人一人を大切にしていこうというのはそういうことであると思いますので、そういうところを研究しながらですね、本町の子どもたち一人一人に、合ったですね、スタイルを本校としても、また見つけていかなければならないというふうに思いますし、また現状としてもですね、スペシャルサポートルームというのがございますけれども、その教員はですね、あくまでもそのスペシャルサポートルームの教員ではなしにですね、学校全体一人一人の子どもたちがどうあるべきかということを見つめておりますので、時によっては家庭訪問も丁寧にやっておりますし、スペシャルサポートルームの活動がどうしてもそこに注目浴びがちですけれどもそうじゃなしに一人一人に寄り添った指導をしていっているということでお考え頂ければありがたいと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

これは私の体験でもあり、ほかの保護者からも聞いたことですが、例えば学習障害、学習、いろんな特性を持っている子どもたちが入学した当時は、本人も周りの子どもたちもどう関わり、そのコミュニケーションをとっていいのか分からなかった状況が、4年生5年生6年生になると、すばらしいと思うんですけど本当にその子がこういう場合はこうしたらいいとか、でもこのときはこうできるよねとか、子どもたちが、もちろん教員、教師のサポートもありますけど、自分たちが見つけて、ともに育っていくっていう姿を見ています。私、子どもが持つ、その多様性と言われますけどそれに順応していく、そしてさらに共に成長していく姿っていうのはねすばらしい力を子どもたち自身が持つてるというふうに感じています。そういうことをね、何か、町全体の中でも、発表するというか、広くね伝えていくような場があればなというふうには思っています。はい。以上で、学校教育については終わります。次に、被爆終戦80年の取組について伺います。今年被爆終戦80年を迎えます。非核宣言自治体である本町はその理念に基づき、反戦反核をどのような内容で、どのような方法で発信する予定ですか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。お答えします。終戦から80年というお話でございます。終戦から80年80周年という言い方をよくするんですけれども、70周年80周年節目だからということでは、私はないというふうに思っております。これは継続的に取り組まなければならない、そういったことだと思います。しかしながら、終戦から80年経過しまして、本町でも被爆体験や戦争を知る方、それを語られる方や継承される方がほとんどいらっしゃらなくなっているのが実情ではないかと思います。そうした背景から、本町といたしましても、未来にどう語りついでいくのかというのをですね、戦争の悲惨さや核兵器の使用がどういった悲劇を生むのか、次の世代へどのように伝えていくのか、そういったことをここ近年ですねテーマとしてさせていただいているところでございます。具体的には、昨年の平和祈念式典で実施をさせていただきました、記憶にまだ新しいと思いますが、町内の子どもたちにですね、平和についての学習しっかりしていただいた上で、その発表の機会として、映像におさめ、式典で発表する。そういったことをですね、引き続き取り組みたいというふうに考えております。またさらにはですね、これ80周年ということにはなるんですけれども、広島市さんのほうとの連携ということで、平和体験プログラムへの参加を令和7年度当初予算で計画をさせていただいております。8月6日の平和祈念式典に合わせて実施をされ、全国から参加のあるこのプログラムに、町内の子どもたちが参加し発表する。そういったことが、平和を尊重する意識が高まるプロセスに触れる大きなきっかけになるもの

というふうに思います。こうした取組を進めて、そうしたものを吸収した上で、また町民の皆さんに発信していく。そういった取組をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。まさに次世代への継承というのは大切なことだと思っています。今言われたように、節目節目だからやるのではなくて、毎年毎年日々の積み重ねこそが大切ということを全く同感いたします。その上で、次世代へどのような内容を継承していくかっていうことがやはり問題になってくると思います。被爆者にとって、原爆投下の惨状はまさに地獄とも言えます。多くの証言でもそういうふうな内容が語られています。また、今もって被爆による病気の発症に苦しんでいます。核兵器は絶対悪であり廃絶しかないというふうに考えています。それと同時に、広島と長崎への原爆投下に帰結する端緒は、日本が台湾や朝鮮半島を植民地支配し、中国への侵略戦争を行ったことにあります。また、そのアジアの人々は本当に塗炭の苦しみを味わったことと言われています。また、国民にとっても多大な戦争の被害がありました。もちろん戦場での悲惨さもありますが、今、聞けることは私は黒い雨の申請の支援でお年寄りの方とお話をすることがあります。その人たちは、戦時中はまだ子どもでした。で、私の父は戦地で亡くなって、その後、母子家庭で育ったとか、貧しい時代を過ごしたとか、父親が戦地から帰ってきて2年も3年もあつてなかったのか、お父さんとその後言えなかったとか、小さい地域それこそ小さい集落ではあったけど、若者は若い男性は戦地にとられ、若い女性は、女子挺身隊というところで、宇品、呉だったかな、に行かされた。本当にそれぞれが戦争の悲惨さを語ってくださっています。そういう、次代に次世代に伝えるべき内容をきちんと整理してやっていくべきだというふうに思っています。同時に、現在、軍拡を進めている日本政府、そして世界に向けて、戦争は絶対反対、核兵器廃絶を訴え、その厳しく追及をしていくということも必要だと思っています。戦争は決して過去のことではない。今現在進行形であるし、明日にでもこの日本も起こすかもしれない、そういう状況にあるということを受け止めて行っていくべきだというふうに思っています。そのことこそが戦争反対、核兵器廃絶を訴え、名実ともに非核宣言自治体であるというふうに考えています。最後に、町長のお考えはいかがでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて80周年という話がございました。私自身も80周年、周年であるからということで取り上げるよりは、引き続き継続的に取り組むべき課題だと思っています。そうはいながらも、80周年、あるいは、先ほど話には出ませんでしたけれども、今回、ノーベル平和賞の受賞の話もありました。今の代表の箕牧さんは、北広島町で議会もされておられて、私もよく知る方でございます。そういった意味ではそういう契機もとらえながらですね箕牧さんに話をさせていただくということもある意味、いいことではないかなあと思っています。機会をとらえて、戦争の悲惨さ、あるいは核兵器の悲惨さ、そのことをしっかりと伝えていく、これは引き続き取組をさせていただきたいと思っていますし、これを継続して子どもたちにも伝えていくということがやはり重要な取組だというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

被団協のノーベル平和賞の受賞は本当にこの80年を通じて被爆者が証言し訴えてきた、その結果としてあったというふうに思いますし、もう一つは、今核戦争が起きるかもしれないという状況の中で、このことこそを世界の人々はきちんと理解し、追い風としてね、核兵器廃絶を訴えていくべき契機として、この受賞を捉えていますし、もう一つは、被団協の田中さんが言われてましたが、国はやはり、戦争被害、それから原爆被害の国家的補償をすべきだというふうに言っています。国、先ほども言いましたが国が起こした戦争の帰結として原爆がある以上、やはり国家補償はすべき、そこを追求していくべきというふうに言われています。私たちもそこは単に平和が大事、もちろんそうですけど、核兵器反対、それ以上に国としての責任っていうのもやはり考えていく、追求していくべきものがあるというふうに思っています。以上で私の今回の質問は終わります。

○中本正廣議長

以上で6番大江厚子議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。

|    |          |
|----|----------|
| 休憩 | 午前10時56分 |
| 再開 | 午前11時00分 |

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。2番斉藤マユミ議員。

○斉藤マユミ議員

それでは始めさせていただきます。2番、斉藤でございます。この冬の雪は除雪すれば降るの繰り返しで、近年にない雪との戦いでした。私の集落で最低温度がマイナス15度から17度と、これもこれまであまり記憶をしておりません。水道の凍結もあり、大変な状況でした。高齢者世帯だけの暮らしには大変な御苦勞もあったことでしょう。ここに来てようやく厳しい冬も峠を越えるようではとっています。さて、通告しています。質問に入らせていただきます。最初に、川・森・文化・交流センターについて。安芸太田町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に、公共施設等々の老朽化は急速に進行し、大規模な修繕や建て替えの時期を迎えることになりました。なり、また、道路や下水道などのインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策や、耐震対策など、計画的な補修や更新が必要とされています。一方で、本町を取り巻く社会状況の変化として、今後、少子高齢化と人口減少が進むことから、将来の財政状況は厳しくなることが予想され、今ある施設の量や質を維持すれば、必要性の高い施設まで安心安全に利用ができなくなる。建物資産については、公共施設等の更新問題に対し、将来の社会状況、町民のニーズを見据えて施設を更新していくためには、個々の施設ごとに必要性や維持管理の方法を考えるわけではなく、町全体の施設をまとめて、必要性を検討した上で、公共施設等の町全体最適化を図った施設等のマネジメントを推進していく必要がある。また、施設によっては、必ずしも町が単独で建設、維持管理する必要があるかもしれない。今後は地元への移管、譲渡や建設、運営、維持管理時における民間活力の活用も含めて、施設を資産として効果的、効率的に有効活用しつつ、適正な主体が管理していく視点が必要となりますとありました。災害時の拠点施設としての機能確保も求められる建設には、耐震性能の確保も必要ですと明記されています。今年に入ってから、川・森・文化・交流センターを訪れる機会がありました。以前から雨漏りがあるように聞いていましたが、様子が分かりませんでした。立志式に参加させていただき、二階席に案内されて、雨漏りの状況が見て取れました。何とか早いうちに応急処置はできないものかと思いました。20歳を祝う会、立志式で多くの若い方が、これからの安芸太田町を盛り上げていける人になりたいと決意を述べていただきましたが、この現実はどう思われたかと思います。避難施設でもあり、多くの町内外の利用もあるものと思

われます。経年劣化により、施設に支障が出ています。教育委員会図書館も入り、とても重要な施設です。今後、修理、移転、建て替え等、様々考えられますが、どのようにすべきなのか。対策のため検討がなされているのでしょうか。また、築年数経過、耐震耐用年数はどのようなものになっているのでしょうか。御答弁いただきたいと思います。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい川・森・文化・交流施設に関しまして、経年劣化の対応でございましたり、また、対策のための検討がなされているでしょうかという御質問をいただきました。まず経年劣化に対応します質問でございます。川・森・文化・交流センターはですね、平成4年竣工後築33年が経過している施設でございます。その間、平成14年、また、平成29年には、図書館、またホール、資料館、会議室、宿泊などの研修、宿泊教育施設として、大規模改修するなど、耐震基準を満たしている施設となっているところでございます。また、本施設は鉄筋コンクリートづくりの施設となっており、耐用年数は47年と定められているものでございます。今現在、この経年劣化に対応します施設としては、雨天時には天井の点検を行うなど、点検や応急処置を行いながら、施設の有効活用に努め、利用者の安全確保を第一に、管理運営を行っているところでございます。雨漏りのほか、照明設備、また配管が経年劣化により修繕が必要な状況となっております。改修には多額の費用がかかることが予想されているところでございます。本施設は教育委員会事務局事務所、図書館、公民館、広域避難所としての機能も有しております。今後においては、施設の機能や役割など整理しながら、施設としての必要性や、また維持管理方法、計画的な改修、また民間活力の活用も含めた施設としての有効活用も含めて、公共施設等の総合管理計画の個別施策計画の検討の中で議論をしていく必要があると考えているところでございます。対策のための検討がなされているでしょうかの御質問をいただきました。危険性等を勘案しながら、緊急で対応しなければならないものは適宜対応しているところでございます。それ以外の施設の改修や建て替えなどの大規模なものについては、公共施設等の総合管理計画の個別施設の計画の検討をもって対応を行うことと考えておるところでございます。教育委員会としても必要な施設という認識のもと、国県の制度改正や新たな経済対策を含む補助金の動向に注視しながら、可能な限りの補助財源の確保に努めつつ、施設のさらなる活用に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

はい、大切な施設ということでこれからもこの現状を改善しながら維持し続けていくということでございますが、雨漏りは、川・森・文化・交流センターだけでなくこの議会棟の事務所のあたりも雨漏りしてますし、深入山のグリーンシャワーの管理棟も雨漏りをしております。で、続けていくのはいいんですがそういった早めですね対策っていうのは、今の川森の交流センターの雨漏りの対策っていうのは、現在なされているのでしょうか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、先ほど申し上げましたが、雨天時でもあったり、日常的な点検も行っております。そういったところを発見したときには、速やかに応急処置程度の部分の補修を今、行っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

今、現状応急処置をやってらっしゃるけれども、あんな状態で大丈夫なのでしょうか。屋根にシートをかけるいうても大変なことですからそれはちょっと難しいかも分かりませんが、ちょっと見た感じでは何かそのまんまで、いいのかなという感じがしますが、このままずっていかれる予定でしょうか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい御指摘頂いたものについてはですね、速やかな対応を行いながらもですね、先ほども申し上げましたように、全体的の雨漏りは多岐にわたる施設もございます。そういったところも踏まえてですね、公共施設の管理計画、こういった個別施設の計画の中でしっかりとそういった雨漏りであったりとか、その施設の現状を把握しながら、その施設の個々に対応した管理計画として、計画的な改修等を行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

はい。大切な施設ですので、できるだけいい方向にですね早めに検討していただきたいなと思います。現状維持でこのまま建物を維持していくということで、図書館もあの状態で維持される、されていかれると思うんですけども、川・森・文化・交流センターの現状での図書館、分館、今後、少子高齢化と人口減少が進むことで、このままでいいのでしょうか。一般町民利用の図書の貸出し件数、また本館、各分館、また移動図書館の現状はいかがでしょうか、お聞かせください。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

図書館の将来像についての現状ということで答弁、質問をいただきました。実際、本町の図書館の現状というものについてはありますが、県内の他市町と比べた場合ですね、図書館の町民一人当たりの蔵書数や年間購入冊数、また資料等は県内のトップクラスである一方、町民一人当たりの貸出し冊数は、県内平均レベルとなっております。本に親しむ、親しみを持っていただくよう、活動は引き続き重要な取組と考えているところでございます。今図書館利用とやまびこ号の利用ということで御質問をいただきました。実際この図書館利用やまびこ号の利用については、令和6年度で、令和7年1月末現在の利用状況になりますと、利用者数が延べ6,480人となっております。貸出し冊数も、延べ3万1,389冊となっているところでございます。利用者数については、令和5年度と比べても変わらない利用者数となっているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

県内では標準のようにもちょっとお聞きしたんですが、ちょっと件数だけはちょっと私たちが把握できないが、本当にこの状態で今、図書の利用っていうのは満足しているのかどうか。どのように捉えていらっしゃいますか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はいどのように捉えてるか、実際各本館、また筒賀分室、戸河内分室分についてはですね、若干その施設規模に応じた各図書館での取り扱う蔵書数がちょっと限られたものでございまして、そういったところの部分の限られたもので、利用者数であったり、また貸出し冊数にもちょっとそういったところの、ところがちょっと、格差が生じているところでもあるかなとは認識をしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

これから先、少子高齢化とか人口減少が進むことによって、本館と分館が二つございますが、果たしてその地域にですね、それだけあるのがいいのかどうなのか。また、例えば本館の一つに集約して、移動図書館というものをもっと充実して、地域の隅々までやっぱり皆さんに、親しんで頂ける方法を考えていくべきではないかと思っておりますけどその点はいかがでございましょうか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい移動図書館についての御質問を頂いたところでございます。実際移動図書館についてもですね、その車での移動でということで、約2,000冊の図書を積載しておりまして、各図書館から遠方なところでも地域でも町内全域で図書館サービスが利用できるような状況として今行っておりますが、ただ一般の方への図書利用が若干少なくなっておるところでございます。そういったところの部分もですね、巡回ルートの見直しであったりとか、そういった利用者のニーズに合ったような運行を必要だと考えているところでございます。また今の図書館の部分についてもですね本館、分室、戸河内分室の1か所にまとめたという形の部分のこととしても御質問いただきましたが、実際、先ほども川・森・文化・交流センターの施設のような、施設の老朽化に伴うということの部分についても、今後の図書館の在り方についてですね、整理する必要があると思っております。そういったところをしっかりと図書館の役割であったりとか、そういった本館分室の在り方などを整理しまして、町民のニーズを見据えながらですね、抜本的な見直しを行う時期には来ているのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

今後、進めていくべきだとおっしゃってますが、今からでももう、早くありません。しっかりとですね、やはり皆さんの町民のニーズを把握しながらですね、こういった図書館の在り方がいいのかということも、検討していくときではないかと思っております。町民と本のふれあいの場をつくるという意味では、図書館にも大切な役割があります。今や本を貸すだけの場所ではなく、様々な町民活動や生涯学習の場として機能する場に地域コミュニティの中心的文化施設として共存してほしいと思います。時代の流れの中で、人と本の付き合い方も変わる今の時代にあった支援策を考えておられることがあればお聞かせください。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい図書館活動についての全般的なものをいただきました。しっかりと図書活動はですね図書館司書も配置しておりますから、積極的にですね、町内に出向いてですね、また子どもたちへの本への関心を高める活動に取り組んでいきたいと考えてます。また、最近の図書館についてはですね、電子書籍の広がりもありまして、単に訪れた方にも貸出しを行うだけではなく、広く、議員御指摘のありました、生涯学習の拠点として、つながりを持たすように、様々な特集や、企画を行いながら、地域に必要な情報発信を積極的に行うことで、課題解決の提案や、また人と人をつなげる役割など、まちづくりの拠点として運用を図っていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

大切な蔵書がたくさんございます。しっかり皆さんに見ていただけるように工夫をしていくべきだと思います。この点について、教育長ね、去年をおいでいただきまして、そういったところちょっと触れていただければと思います。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、私この町に参りましてですね、実は教育長ということですね、図書館長を兼任しております。多分あんまり皆さん御存じないかなと思うんですけども。まずですね、議員御指摘のとおり、小さな町ですので、本当にこれ図書館がですね分館が二つあるということに対してどうなんだろうということも、疑問に思ったわけなんですけれども、この分館が果たす役割は非常に強いなというふうに思っております。それは何かといいますと、小学校との結びつきが非常に大きいんですね。子どもたちがですね。そこで、分館との交流を通じて、本に親しむということができている。ひいてはですね、それがまた読書活動、大人になってからの読書活動にもつながっているというところを強く感じておりまして、そのこのところの役割をですねやはり重視していくことも必要だなというふうに考えております。と同時にですね、やはり先ほど御指摘あったんですけども、図書館というのはですね役割が全国的にも変わってきておまして単に本に親しむ場ということよりも、町民市民のふれあいの場というようなところへ変わってきておりますので、そのようなところのですね研究を今進めているところでございます。本町にですね司書を含め図書館関係の職員がおるんです。これが非常に優秀ですね、自らもですね、自分たちのほうで自主的に他市町のほうに出向いてですね、研究等を進めているというようなところもございますので、月に一度のですね図書館会議も行っておりますので、その辺のところですね、今御指摘のありました町民とのふれあいの場というところを重視した取組もまた進めていきたいなと、いうふうに思っております。現に、この前、防災フェスタというのをですね、やりました。1.17のときに私は阪神淡路大震災を体験しているものですから、それを川・森・文化のほうでやらせていただいたんですけども、図書館の主催と共催ということなんですけども、危機管理室のほうとの共催ということなんですけれども、させてもらったら、たくさんの方に来ていただいたということもございますので、そういうような形のやっばりふれあいの場ということも大切にしていきたいなというふうに思っております。まともりのない答弁となったと思いますけれども、そういう形で、慎重に進めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

町民の皆さんが、期待していただける、図書館の在り方を探っていただきたいと思います。続きまして、恐羅漢、深入山一帯の魅力アップについて。恐羅漢では、今シーズン十分な積雪で、多くのお客様が満喫していただいたことでしょう。道の駅周辺にもぎやかそうで活気があるようです。国道の除雪作業も精力的にさせていただき、渋滞も余り多くはなかったようですが、相変わらず運転マナーの悪さには、悪さ、悪さにはあきれることもありました。いこいの村ひろしまの施設は、民間に譲渡が決まり、いよいよ4月から新たに民間活力導入でスタート、どのような展開がなされるのかとわくわくしているところです。この夏には、令和7年度全国高等学校総合体育大会が広島県を主会場とし、中国5県で開催されます。安芸太田町では、登山とライフル射撃が予定されています。全国の若人、関係者が多数御来町されます。恐羅漢、深入山、いこいの村ひろしまの施設や周辺、グリーンシャワー周辺と一体になって町の魅力アップを今後町として、いこいの村ひろしま施設に対して、どのように関わっていけるのか、思いがあればお聞かせください。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。いこいの村ひろしまと町の関わりについての御質問でございました。今回、定例会においてですね、いこいの村ひろしまの廃止条例を提案をさせていただくとともにですね、民間譲渡の契約を進めていきたいというふうに思っております。実質、経営というか指定管理のほうから、町としては手を離すわけではございますが、そうは言っても、売買契約であるとか、引き続きですね、グリーンシャワーの管理については指定管理でお願いするというようなこともあります。こういったインターハイに向けてですね、大きな行事もあることですし、町としては、しっかりとですね、関わってきたいというふうに思ってますし、御意見等あれば産業観光課のほうに頂ければというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

深入山、恐羅漢、深入山一帯の今後の魅力アップについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。まず、恐羅漢山につきましては、現在スキーということですね、県内外から多くのお客さんに来ていただきますが、今年度は前年度と比べてお客さん2割減ということを知っております。たくさん来ていらっしゃるのかなというふうな思いもあるんですけど、事務所のほうへ行って話を聞きますと、2割減だということ。御指摘もありましたように、やはり運転のところですね、ノーマルタイヤで上がってきて、渋滞を巻き起こした事例もあつたりして、そんなことがないように、しっかりとですね対応していきたいということでございます。そういったことも含めてですね、今回ですね、地域商社のほうで、恐羅漢のスキー場のロッジの中でですね、特産品の販売をさせていただきました。これも私たちと協議の上、恐羅漢スキー場へですね、少し例えば九州のお客さんから来られるお客さんに対して、町の特産品、買って帰ってもらうのも一つの方法ではないかと、道の駅で待てるよりも、行ってお客さんに対してPRすべきではないかというような話もありました。実際、持っていきましたけど、売行きはよくなくて逆に食べるもの、町の特産品の食べるものがたくさん売れたというような、報告も聞いておりますので、こういった意味での町のアピールはできているのかなというふう

に思っているところでございます。新年度につきましては、ハード整備といたしまして、登山道の案内、案内看板の付け替えなども予定をしているところでございますし、インターハイも、メディアとかそういったところも出ますので、引き続きですね情報提供をしっかりと、1人でも多くの方が、インターハイ通じてリピーターとして、再度来町していただきますような取組について、積極的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

恐羅漢が大変にぎわっているのかなあと感じていましたが予想外でございましたね。今年は最高に雪は多くてよかったのではと思っておりましたが、これからやっぱり、課題がね一つ、対策を練らなきゃいけないなという感じがしますね。先ほど課長おっしゃっていただきましたがちょっと重複する面もあるかとは思いますが、深入山では登山をはじめ、セラピーロード、キャンプ場、多目的広場、グランドゴルフ場、体験施設と、四季を通じて訪れていただける最高の場所です。しかし、登山については、登山道の急速な傷み、案内看板の傷みも、もしくはに等しい。セラピーロードについては、昨年予定でしたが、繰越で今年度着工されるものと思われまます。キャンプ場は、どのサイトもレンガのかまどがまともなものがなく、電源も、コードリールを2台から3台つなぎ合わせて利用していただくありさま。グランドゴルフ場は、芝コースでなく雑草コースで公認コース。体験施設はほとんど活用されることがありません。深入山は深入山一帯は宝の宝庫です。何とか皆さんと一緒に現実に知っていただき、知恵を絞り、町の交流人口増大に力を貸していただきたく思います。思いがあればお聞かせください。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。深入山一帯の御指摘をいただきました。施設に関する修繕でありますとか、御指摘の部分については、指定管理者により対応すべきものというふうに考えているところでございます。とは言っても、指定管理の契約の中で上限額、指定管理で整備するもの、また町のほうにおいて整備するものというところがございますので、しっかりと議論の中で対応すべきものと考えておりますが、そういった情報もなく、今回定例会のほうに、そういった御指摘ありましたので、このところにつきましては、もう一度持ち帰らせてもらってですね、しっかりと指定管理を行う上での議論をしていきたいというふうに思っているところでございます。そうはいいいましても、御指摘の部分につきましては、承知しているものもあります。登山道についても、森林セラピー、そういった登山を行う上で、支障があるところもあるかも分かりません。かといって、勝手にですね登山道を直していらっしゃる、別のルートで整備されてるというようなところもあったりして、その辺のところの整理もしなくてはいけないというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても御指摘のとおりのところを踏まえて来年度以降しっかりと対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。指定管理者において、やるべきことはたくさんあるのではないかとということでもございますが、しっかりとですね町との連携をとっていただき、連携を密にさせていただいて、協議

の上ですね、うまくやっていただきたいなと思います。そういう連携が今まで余りとれてなかったのではないかというふうに、思われますけれども、その点はどう思われますでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、そういった部分については私たちも努力しなければいけないという部分もございます。先ほど御指摘のあったような、グリーンシャワーの屋根の水、屋根から雨漏りがしてるというところ、私のところに入っておりません。そういった意味で言いますと、うちの組織の中の、もう少し整理が必要なのか、いやその組織の中でも聞いてなかったところにつきましては、今回改めて、指定管理者との協議を行いたいと思っております。他の施設につきましては、結構ですねこういった修繕に関しては、自分のところでしっかりと動いていただいております。このぐらいかかるんじゃないかというようなことも、情報のある中で、やっておりますので、そういったところをしっかりとですね、御指摘のとおり、連携をしながら対応していきたいというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

はい。今まではですね、いこいの村へ指定管理をおろされて、そのグリーンシャワーも一緒に兼ねて、指定管理をやってらっしゃったということもあろうかとは、思いますが、どうも密にできてなかった場面が多々ございました。今後においては今度民間の業者が入っていただいて、指定管理をしていただくようでございますが、そこらの連携を密にしてですね、一帯がもうにぎわいができるように、一緒になって努力、私は決して嫌みを言ってるわけじゃないです。現実を、こういう現実を皆さんにも共有していただいて、どうしたらいいかということもやっぱり知恵をいただきたいと思う立場から申し上げておるわけです。誤解のないようお願いをしたいと思います。そして、中でも深入山には深入山に咲く花は340種以上。そのうち、絶滅が危惧されるのは42種。いこいの村側に18種もございます。管理棟入口にはブラックボードで深入山の花だより、4月から11月まで掲示してもらっています。咲いた花や咲きだした花を毎週更新。登山散策後の花の名前の答え合わせをし、大変にぎわいが増してきていますし、自然、山野草、癒やしを求めての来町者が多くなっていますが、昨年にはササユリなどの盗掘、踏み荒らしなどで希少な花が減少もしています。また、四季を通じて咲く写真を提供してくださっている方がおられます。本日も議会の事務局の前に、四季の花を展示させていただいております。こんなたくさんの花が深入で咲いているのかという、びっくりするようにたくさんきれいな花がございます。この作成者は安芸太田町をこよなく愛する山が大好きで、毎週のように訪れて深入山を盛り上げていただいております。交流人口増加増大に大変寄与してもらっています。このように安芸太田町に住まなくても、外から皆さんが協力をしてくださる方がたくさん増えることを期待しまして、今後もこういう人がどんどん増えることを望んでおります。そのことについて、町長全体、深入山一体全体のことについて思いがあればお聞かせをください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて深入山あるいは恐羅漢の一帯の魅力アップについてということで御質問頂いておりました。もう御指摘頂いたように、来年度、インターハイの登山競技もあります。あるいは従来から筒賀のライフル射撃場というのは、来ていただいているところで、本町において若い

方を中心に来ていただくいい機会だというふうに思っております。そういった意味では、改めて恐羅漢、深入山一帯というのはですね、まさに宝の宝庫だと思っておりますので、多くの人を楽しんで頂けるような取組を改めて進めていきたいと思っております。その点では、いこいの村広島あるいは指定管理として入っていただく方々とは連携をさせていただきながらですね、やっぱり地域を盛り上げていく必要があろうかと思えます。御指摘のようにですねなかなか財源がない中で、各施設、整備が不十分なところもございますが、改めて、そういったところも一つ一つ来年は登山道の案内版の付け替えを予定しておりますが、一つ一つ、取組をさせていただきたいと思っておりますし、そもそもが道の駅の再整備を含めてですね、観光業というのはやっぱり本町の主要な産業にすべきだという思いで取組をさせていただいております。その観点でいうと、来年度、Eバイクを中心にしたサイクルツーリズムを進めようと思っておりますが、それをまた深入山一体というのは一つ大きなポテンシャルを秘めた地域だと思っておりますので、様々な取組をさせていただきながらですね、引き続き、地域の魅力アップに向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。多くの皆さんが安芸太田町に行ってみたいよとわくわくする気持ちを持っていただけるよう、これからも、安芸太田町がますます発展していくことを非常に期待しながら、ちょっと時間的に早いでございますが、終わらせていただきます。

○中本正廣議長

以上で齊藤マユミ議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。9番大江昭典議員。

○大江昭典議員

大江昭典でございます。午後1番、皆さん気持ちよくなる時間帯ですが、本日も緊張感を持って、という私が一番緊張してはおりますが、今回も、時節柄の挨拶は割愛させていただくとともに、予算については、これまで各議員からの質問もあり、これから予算委員会での質問機会もあることから、今日は、町政の現況を踏まえ、まさに今、地域住民が身近に感じ、疑問視、不安視している政策案件について質問いたします。では通告に従い、一問一答方式にて、質問に入らせていただきます。まず、教育振興について伺います。まさに今、子育て世代の橋本町長が、教育大綱を示され、これからの安芸太田町を託す安芸太田っ子に関わるさらなる具体策、安芸太田町教育振興計画制定に取り組まれていると思います。その安芸太田町教育振興計画制定の進捗状況、今後の動向はどうか伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。教育振興についてというところで安芸太田町教育振興基本計画のことについての御質問への答弁でございます。町長の示す教育大綱の改定に合わせまして、教育委員会では、それまでのもみじプランにかわる新たな教育振興の基本計画の策定に向け、現在取り組んでいるところでございます。スケジュールといたしましては、まず事務局でもみじプランの振り返りを

行いまして、11月25日に諮問機関であります安芸太田町教育振興基本計画検討委員会の第1回の会議を行い、基本方針等の策定のための案を審議をしたところでございます。その後、事務局のほうにおいて、基本方針案を作成をいたしまして、現在、小中学校の生徒、教育長との意見交換を随時行っております。また、保護者でありますとか、小学生、中学生へのアンケート等を行いまして、現在、またあわせて3月5日までの間、パブリックコメントを実施をしているところでございます。今後におきましてのことではありますが、本議会会期中にですね、議会全員協議会において議会にも情報提供を行わさせていただくという考えとともに、計画策定の準備も進めております。3月には第2回の検討委員会を開催し、計画案において諮問を受け、3月の教育委員会会議を経て計画を策定したいと考えているところでございます。その後、校長研修会、園所長会研修会をはじめ、小中学校、保育所、こども園に、計画の方針を示すとともに、新年度より、できるところから施策の実行していく方針でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。進捗状況は理解しましたが、教育振興計画並びに子ども子育て支援事業計画の資料も示していただいておりますところではありますが、内容に余りにも〇〇検討、何々について検討、検討の文字が多い気がします。調査、検討、審議してからの計画立案、計画じゃないかと思っております。〇〇に向かってやりますが計画ではないでしょうか。本件は、改めて予算委員会で、討論できることを期待して、次の質問に入ります。以前、他の議員から、全国学力学習調査結果を踏まえた、町内の学力状況について質問がありましたが、新年度を見据え、さらなる質問します。全国的な調査結果により、一因として、朝食の差、これは朝食を取る取らないの差ですが、この朝食の差が正答率や、体力測定との差につながっているという結果が示されておりますが、町教育をつかさどる町教育委員会としての現状認識と、新年度に向けた施策、さらに、食を補うこども食堂についての認識について伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、全国学力学習状況調査等を踏まえた、御質問でございます、子どもの学力定着、体力向上にはですね、様々な施策を行う必要がありますが、先ほど議員申されましたように、きちんとした食事をすることも、重要な一つであると考えております。現在、小中学校では、町内2名の栄養教諭を配置し、子どもの健全な育成のために不可欠な給食の献立策定、給食提供を行うとともに、食育の推進にも取り組んでいるところでございます。本年度実施した全国学力学習状況調査での質問事項において、毎日朝食を食べているの質問では肯定的回答が全国県を若干であります、下回る結果も出ているところでございます。食事を食べることは、子どもの健全育成のために必要不可欠のことと、様々な場を通じ、保護者への理解を深めるとともに、関係部局と連携した、実効性のある施策についても検討が必要だと感じているところでございます。御質問にありましたこども食堂につきましては、子どもなどへの食事の提供を行うことで、孤食の解消、食育の推進、地域の交流の場づくりなどを目的に、全国各地でボランティアの手によって運営をされているところでございます。このこども食堂を安芸太田町において行うに当たっては、例えば、市内とか、そう大きいところありますと、学校区で歩いて行けるところにこども食堂というところありますが、なかなか安芸太田町ではスクールバス等で通うということもありまして、歩いて行けるところに1か所あればいいというところではありませんので、なかなか課題もあると認識しているところでございますが、こども食堂を行う団体等教育委員会、町福祉部局が支援をして、学校との連携も模索しながら進める必要があると考えて

おります。これまでも、どのような対応ができるか、関係機関で協議を行っており、来年度、試行的取組ができることも含めて、できることから取組を始めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。教育委員会の思いを伺いました。いいですか。示されているのは、朝食ですよ。関係機関との協議を行っている、取組を始めたいとの返答でしたが、関係機関からは、教育委員会が取組提案に前向きではない、話が進まないとの話も出ていますが、どうですか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、関係機関のほうからそういう声が出ているという話でございます。そういう声が出ているということは、教育委員会としてはですね、素直に反省していかなければいけない部分だと思っておりますが、教育委員会としてはどういうふうな形でですね、取組ができるかということを考えておまして、基本的には学校と連携して、朝食ということであればやらないといけないということも考えているところでございますが、学校施設を利用してとか、学校の近くを利用してとか含めて、試行的取組も含めてですね、検討を進めてまいりたいと思っております。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

ぜひ教育委員会が率先して取り組んでいただきたいと考えております。話題を変えますが、修学格差、通学安全対策の面での町内スクールバスの実施状況についてお伺いします。スクールバス待機場所における、待機してる児童の安全対策について、教育委員会の認識について伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。スクールバスの運行に対する待機場所等の安全というところでございますが、スクールバス運行に関します乗降場所につきましては、スクールバス運行時に事前に保護者等と協議をして、乗降場所を決めているところでございます。乗降時の待機場所につきましては、少しでも安全な場所の確保に努めているところでございますが、狭小な道路などについてはですね、バスや乗用車等の通行状況も考慮しながらバス運行事業者の意見も聞きながら決定をしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。認識について伺いました。現在利用されているスクールバスの児童生徒たち、待機場所によっては、場所自体あるいは場所までの経路、そういったところで、道路の横断、横断歩道がないところを渡る、待機場所は道路の白線の上、地域の方々はスクールバスに乗るまで、降りてからの子どもの安全について、危惧されております。ぜひ地域任せだけではなく、自らが現場に赴き、子どもたちの安全について、親と同じ目線で考えてほしいと考えております。町長。極端な少子化、子どもを含めた移住対策も重要ですが、少子化の今、だからこそ、町内

の子どもたちにしっかり目を向けましょう。町長に私の提言に対する所見を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。とりわけスクールバスの件でよろしかったでしょうか。はい。待機場所についてというところに御指摘いただきました安全を確保というのは大前提だと思っております。教育委員会のほうでも、保護者とは協議をしながら決めているということではございますが、改めて、議員の御指摘も踏まえてですね、より安全な場所の確保という意味で、いま1度、待機場所については、しっかり確認をしてもらうように私からも話をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。しっかり現状を見てもらいたいと考えております。なお、現在のスクールバス利用者について、先般、一般質問で、町内全域のスクールバス利用はどうかと提案いたしました、その後検討をされたかどうか。どういう検討されたか。今示されるものがあればお願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、前回の質問の全町のスクールバス化のことに関する教育委員会での検討の内容というところでございますが、現在、スクールバスの運行を基本上限4kmという形で小学校のほうをしているところでございますが、来年度の小学校のスクールバス対応につきましては、児童の通学負担の軽減のためですね、この距離要件の対象範囲を広げて距離要件を一部緩和したもので対応したいという形で新年度予算の計上しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

分かりました。町内全域に対する、まずは第一歩というふうにとらえております。では次の質問に入ります。この冬昨今類にない大雪に見舞われました。全国的に、今期は特に落雪による死亡事故の報道により、高齢者等は特に不安を抱いております。町内各部門においての雪害に対する状況把握について伺います。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。防災雪害についてということで御質問をちょうだいしました。ひとえに雪害と申しましてもかなり広い意味で対応が必要になる。そういう部分で言えばですね、行政側のほうも、各課にわたるそういう対応が迫られる災害ではないかと思っております。今回、この2月ですね、特に2月の大雪に関しましては令和3年12月以来の大雪かなと思っております。2月の1日から降り始めた雪はですね、大雪警報が2月7日ですかね、出ましたけれども、この日にはほとんど雪が降らず、大雪警報がなくなった後、次の日ですね、大雪に見舞われると、こういう状況でございました。この日におきましては、主にですね倒木等による生活道路の遮断というものが起こりましたが、建設課のほうがいち早くですね、関係機関と情報共有し、この倒木については除去しですね、何事もなく、生活分断が多岐にわたることがないといった対応ができたというふうに考えております。またですね、この祝日でございました24日、かなり短時間で大雪が降

るというような状況でございました。こちらに関しましてはですね、特にいろんな注視を行ってございましたけれども、大きな災害と呼ばれる事態に発展することはございませんでした。一方ですね、今、今しがた議員のほうからおっしゃられました、屋根の雪ですね、これに関しましては、いわゆる豪雪地帯と呼ばれております旧戸河内町エリアですね、特に松原、小板、平見谷こうしたところでは、屋根の雪が1mを超えるといったような案件から、地域の自治会長のほうからですね、何とかならないかといったような話もちょうだいしたところでございます。しかしながら今のところはですね、その屋根の雪で何か怪我をしたとか、ましてや人が亡くなったといったことは、ここ10年来はないという状況でございます。大きな被害と言ったものに関しましてはございませんが、やはり道路が遮断される、通行が分断されるといった意味ではですね、これ、なかなか難しいんですけども、除雪を一生懸命国道のほうもやっていただいておりますが、今回一番大きかったのが、国道191号、梶ノ木でのバスとトラックの接触事故ですね。こちらに関しましては、約10時間に及ぶ通行止めというような状況がありまして、迂回道路もですね、非常に雪が多くて、除雪が行わない路線であったということを考えれば、生活道の分断があったといったところでは災害というふうに見ているところでございます。簡単ですが、以上でございます。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。教育委員会のほうから、学校・保小・こども園等のことについてでございます。このたびの2月中旬の大雪の対応につきましては、連日の降雪、または積雪量の増大、今後の降雪などの状況により、大雪警報発令の可能性が高まったことから、児童の安全確保のため、町内全小学校において、2月7日の臨時休業を前日に決定をしたところでございます。小学校臨時休業に合わせまして、放課後児童クラブ、子ども教室もあわせて休止としたところでございます。中学校においては、通常どおり、開校したところでございますが、今後の状況を鑑み、下校時刻を繰り上げるとともに、翌日土曜日の部活動の中止を前日に判断をしたところでございます。保育所、認定こども園につきましては、通常どおりの対応をしたところでございますが、小学校の休業の状況、子どもの安全確保第一の対応を判断してほしい旨を保護者にお知らせをいたしまして、可能な方は、家庭での見守りをお願いをしたところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。それでは病院について御報告申し上げます。病院での診療で問題になる積雪の場所というのは駐車場と、そこから病院の玄関までの、歩道になるわけですが、駐車場につきましては、業者に委託し、除雪作業を行ってもらっております。除雪車が入りにくいところは、健康福祉課と病院の事務職員が、スコップ等にての手作業にて、除雪を行っております。幸いのところ、今まで、診療に支障が出るような事態には、至っておりません。ただし天気予報等で相当な積雪量が予測され、高速道路が通行止めになる可能性がある場合、常勤医は、前日より院内、あるいは職員住宅に宿泊し、外来診療に支障が出ないようにしておりますが、大学病院からの派遣医師による、例えば眼科、泌尿器科、皮膚科、循環器内科等々の診療におきましては、院内の医師では代診が非常に難しいので、予約日の変更をお願いしたり、医師の到着まで待っていただくようなことが起こっているのが現実ではございます。しかしながらこの診療支援につきましては、住民の方も、御理解を頂いているところであると判断しております。高速道路が閉鎖になるような山陽道が実際動かないともうこれもうどうしようもないんですけども、広

島市内から安芸太田町に向かってくるときに、入口ではオーケーだったけど、安佐北インター広島北インターでおろされることがございます。そうなりますと、先ほどの大学からの派遣医師が全く、時間どおり来れないということがございます。広島北インターから戸河内インターまではほとんどトンネルでございますので、私が言っても、仕方がないことでありますが、できましたら、戸河内インターまであるいは加計スマートインターまで、通行できればですね、このようなことも、もちろんそれは救急搬送にも関わることでございますが、患者さんに迷惑がかかるということが減るのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。各部門の状況把握について質問しました。さらに、雪害を含めた各部門の危機管理体制について伺います。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。危機管理体制ということで御質問をちょうだいいたしました。気象関係のですね予報、警報等ですね、この発表に関しましては、町の安芸太田町地域防災計画に基づいた警戒を実施をさせていただいております。いわゆる雪の場合でございましたら、まず、注意報というところから入ると思います。注意報が発表されましたら、まず、危機管理、それから建設課、これが登庁しまして、情報収集、もしくは除雪等の指示といったところをメインに業務を行うというところになっております。なおですね、警報になりましたら、全ての課の職員を数名ずつ招集するといったことになります。この伝達的手段としましては、以前にもお話をさせていただいたとおり、いわゆる一斉参集メールという機能がございまして、こちらでメールで実施をさせていただいております。なお、あらかじめですね、雨等の場合は、事前にやはり警報、急になるといった情報が入ってくればですね、そういう話をし、各課のほうで協議をさせていただいて、誰が登庁するのかと、そういった議論をしてるんですけども、今回先ほども申し上げましたとおり、これ地方気象台の予報が、申し訳ないですがやはり当てにならないというのが大きい、私たちの気持ちです。注意報が警報に変わりました。警報に変わって、全職員を集めたところで、結局雪が全く降らない。警報がなくなった途端にですね、物すごい雪が降ってこれどうしたことだろう。そういったことを考えれば、やはりこのいわゆる予報、気象予報ですね、気象予報のところだけを信じず、我々のやっぱり生まれ持った感覚というところも必要になってくるのかなというふうに思っております。そういった意味ではですね、この24日、また大雪が短時間で降りました。そういった部分ではですね、注意報が発表されたわけですけども、速やかに関係機関、特に交通をつかさどる企画課、それから、産業観光課、建設課で我々の危機管理をつかさどる総務課、こちらのほうがいち早く登庁しましてですね、対応について協議や、直接の指示を行ったといったような状況でございます。加えてですね今回実施をしませんでしたけれども、本来警報が発表されれば、消防団、こういったところも招集をかけてですね、対応していく必要があろうということで、大雪の場合は先ほど申し上げましたとおり、警報、この気象の発表によらずですね、対応というのを考えていく必要があるのではないかとということで、先日町長副町長交えて話をさせていただいたところございまして、本日、消防団幹部にもですね、そういった話をさせていただきたいということで協議をする予定となっております。以上でございます。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

学校等の対応でございます。学校等につきましては教育委員会のほうですね、災害等ですね、マニュアルをそれぞれ定めておりまして、例えば雨が降りますと、警報が出た時点で基本的には、朝6時の時点で出れば休業という判断を自動的にしているところでございますけど、大雪の場合における臨時休業の判断につきましては、雨等のようにですね、警報発令即休業というようなことはしておらず、基本は学校判断としているところでございます。ただし、教育委員会より、現状の状況、今後の降雪等の見込み等についてですね、随時情報提供を行っておりまして、先ほど答弁いたしました、休業の判断につきましては教育委員会からの情報と小学校の協議においてですね、事前に休業の判断、児童の安全確保に努めているところでございます。なお、保護者への情報提供、連絡体制につきましては、学校と家庭との連絡システムのアプリを活用して、迅速な対応を図っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

安芸太田病院は洪水浸水想定区域内にありますので、要配慮者利用施設として水害が発生した場合には、入院外来患者の円滑かつ迅速な避難を確保するための手順として、令和4年12月に、避難確保計画を策定しております。しかしながら当時は新型コロナウイルス感染症が蔓延しておりましたので、防災教育や訓練の実施が困難な状況にありました。現在は感染症に配慮しながら、避難確保計画に基づく防災訓練を再開しております。今後は、地域住民との連携をもとに、防災意識の向上のためのイベントや避難訓練を計画し、災害への備えを万全にすべく、不断的努力を重ねていくつもりでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。各部門の危機管理体制について伺いました。さらに質問しますが、学校教育委員会のほうで休校の判断、連絡体制の確保は伺いましたが、学校での児童生徒に対する注意喚起、これは降雪時、積雪時、特有の交通安全であるとか、落石、あるいは隠れた側溝への転落防止など、そういったような安全教育についての認識と、実施状況について伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。通学等における、安全教育を含めた、学校での緊急時の対応というところの子どもたちの周知というところの御質問だと思います。基本的には大雨等を含めまして、学校通学における安全等の教育はですね、それぞれ基本は新年度始まったところで、新入生だけでなくですね、現在いる在校生も含めた、通学におけるいろんな危険のところの安全周知であるとか、というところは当然、職員が通学路等を点検をしながら随時行っているところでございます。今回特設雪のというところのところを把握してるところではございませんけど、基本的には、本日の質問を受けたところも含めてですね、各学校に周知をして、降雪時における危険区域の点検等もあわせて実施をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、ぜひとも学校での注意喚起もやっていただきたいと考えております。各部門の体制を伺ったところですが、本町には危機管理室が設置されておるところです。今回、全国的な災害

規模の大雪に際しての危機管理室の役割、機能を再度、お聞きします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。危機管理室の役割についてという御質問をちょうだいいたしました。先ほど防災計画に触れましたけれども、まずやはり初動の体制といったところでは、この危機管理室というところが、情報収集、そして、各課にどういう状況なのかというのを伝えてですね必要な人員を配置をしていくという、核、肝になる。そういったところになるんじゃないかというふうに思っております。全ては一応、防災計画基本編の中にですね、書かれているとおりでございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい伺いました。今回の2回にわたる大雪の中で、その防災計画に従ったものがちゃんとできていますか。どうですか。お聞きします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。大変申し訳ございませんとおわびをするしかないんですけども、実際この大雪に関しましてはですね、私を含んだ危機管理室と申せば私が一応待機をさせていただいたという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、分かりました。先ほど、総務課長のほうから初動体制の肝ということで、その前の答弁の中で、屋根の雪が1m超えたので、自治会長が相談してきたという事案を聞きましたが、具体的にはどういった対応されておりますか。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務委課長

はい、申し上げます。こちらにつきましてはですね、実際のところ、屋根の雪下ろしに関しましては、町の職員が下ろすというわけにもいきませんし、何か対応策があるかといいますと、現在町ではですね、これ雪下ろしに関する補助金助成金、こういった制度しか持ち合わせていないのが実情でございます。今回に関しましては、自治振興会長のほうからですね、住民課長を通じて、困難であるといった状況がお話を頂いたところでございますが、手だてがなかったといったところが事実でございまして、結果としては、地域の方が体力に自信がある方が数名集まられまして、一次避難所になる集会施設の付近の屋根の雪下ろしをされたというふうに伺っております。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。対応は分かりました。たとえ、何年に1度の事案であっても予測し、対策を考え、備えることの重大性を認識して、取り組むことが1番重要です。関連してお聞きしますが、先般、今回の雪の件に関して、除雪ボランティアについて、中国新聞で取上げられた事案について触れます。町内外から多くのボランティアスタッフに除雪を担っていただいたようですが、町職

員の参加はありましたか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。このたびのボランティアの、反省会というかそういった会議がございまして報告のほうを頂いております。今回作業に取り組まれた方はですね、町内外のボランティアが、8名と、地元自治会の役員の皆様というふうに伺ってます。職員のほうに参加をしたというところはございません。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

事前にボランティアスタッフの募集は御存じでしたか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。社会福祉協議会のほうがこちらの県の社会福祉協議会、町の社会福祉協議会のほうが広域のボランティアスタッフを募集をしたと。その情報のほうは伺っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。では、町のほうでは、除雪、その除雪ボランティアに行った内容や、問題点について把握されてますか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。2月15日にこのボランティア活動が行われまして2月21日に報告、反省会ですね、今後の対応についてということで会議がなされております。その中で一つちょっと今後の検討だなというところを伺っているのがですね、除雪機がですね今回の大雪ぐらいになりますと、今置いてある機械ではちょっと不十分だというような御指摘を頂いております。こちらについては、この主で行っております社会福祉協議会、これら関係機関とですね、また今後の対策というところを考えていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、分かりました。ボランティアスタッフ、町外町内から志のある人たちに地域を安全を、ある意味、安全を担ってもらってるわけですね。今回私も把握している範囲では、除雪機、これが小さ過ぎたと。近年まれに見る大雪ですから、致し方なかったのかもしれませんが、今回起きましたので、来年またあるかもしれない。再来年あるかもしれない。ぜひボランティアといっても、労力的ボランティアがあっても、器具とか、あるいは技術的なこと、こういったノウハウは町のほうから、ぜひ負担していただいて、ボランティアスタッフの後押しをしていただけのような考えはありますか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。先ほど申し上げました先ほどの機械の問題でありますとかですね、今後、ボランティアの活動をされる際の安全を確保する面での研修とかそういったところの部分について、このたびの意見交換会のほうでもいろいろと意見を賜っておりますので、今後に活かせるように、町のほうも、社会福祉協議会、そして町のほうとも協議をしながら、改善をできる点につきましては、改善をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、分かりました。物事によっては、地域が主体でやれと。町は何か助けてほしい言うたら、検討します。いつになるか分かりません。そんなことでいいんですかね、町長。ただ年に何回か、ないことかも分かりません。でも、安芸太田町へ来て地域を助けようという町外から、1つ志のある人たちがやってきてるんですよ。町としても、何とか支援をしていただきたいと考えますが、町長の所感をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて雪害対応それからボランティアの件も含めてですね、御指摘をいただきました。今回我々なりに、いろいろな反省点があったと思っております。総務課長のほうから話をしました基本的には我々こういった災害対応についてマニュアルあるいは計画に基づいて、対応するわけでございますが、特にとりわけ、つい先日の大雪については、注意報レベルであったというところで果たしてその初動体制に問題がなかったのかということは反省をしているところであります。逆に言うと、やはり天気予報は外れるかもしれない、あるいは局地的な対応まではとても対応できないということになると、そこら辺は、どうしてもマニュアルをつくらねばならないとある程度の基準を設けて我々動いてるわけでございますが、それにだけに頼ってはいけない、場合によっては独自の判断でやはり対応しなければいけないということを、改めて感じているところでございます。その上で今回の対応についてもボランティアの皆さんにはお手伝いを頂いた、助けていただいたということでございます。それこそ、大昔、まだまだ若い方が地域におられたときには、地域地域でこういったことは対応されてたんでしょうけれども、それがだんだんできなくなっている。今回、限界集落の支援の取組というのを、町としてやはりやっていかなければいけないということを、申し上げておりますが、その中でも、今回のような災害対応というのやっぱり入ってくるのではないかということも感じているところでございます。その上で、こういった場合、恐らく各1件1件の屋根の雪を取り除くというよりは、我々であれば恐らく一時避難場所のまず除雪をした上で、この一時避難場所に皆さん危険を感じたときには来ていただけるそういう環境を早く、早めに準備をしておくべきではなかったかそういう対応がメインになるのではないかなと思いますと、どうしても各個別の除雪については、今の現状でいうと、ある意味多くの皆さん、ボランティアの皆さんに頼らざるを得ないところもあるのかなということは感じておりますし、そうであればなおさら今御指摘あったような、労力の面ではない、機材の整備、そういった部分についてはですねやはり町のほうでしっかりと応援をさせていただく手段をつくっていかねばならないと思いましたので、改めてその対応が準備ができるようにですね、進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。せっかく危機管理室もあることですから、ぜひとも、関連団体、その中でも常備消防も含めた連絡体制、協力体制をつくっていただきたいと思います。では次の質問に入ります。次は、中山間地域等直接支払制度についてです。制度そのものは昨日、他議員の質問に返答頂いておりますが、現状として、地域の中でこの制度は、なかなか取扱いが難しいとか、事務的に難しいとか、制度そのものが、思ったほどではないとか、いろいろな問題があって、地域によっては脱退するといったようなところも出てきておると聞いております。この制度は、休耕地の草だらけの休耕地を整備する上でも重要な制度だと思っています。町内の状況について、さらなる、町の施策展開について、この制度についての説明を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。中山間地域等直接支払制度について、第6期の制度施策と町の施策展開についての御質問でございました。本町の中山間地域等直接支払制度に加入している組織は47組織でございます。第6期は、1集落協定から農地面積の規定につきまして1haを下回るため継続は難しいというお話を聞いているところでございます。その他の組織からでございますが、御指摘のありましたように事務をする人材が確保できないであるとか、草刈りを実施する人材が確保できないなど、地域で継続するかどうか検討中であるというふうな御意見を数件聞いている状況でございます。第5期の活動の問題点として、事務を行う人材でありますとか、農地を維持管理する人材がないという点が、注目をされまして、第6期では、ネットワーク化でございますとか、広範囲で人材を確保しようという、流れに変更がされているところが現状でございます。町におきましても、事務を、委託を受ける事業所があるというふうなお知らせでございますとか、県の広島県の説明では、周辺地域で協力できる組織がない場合は、建設会社などの企業に事務委託するなど、多様な組織の参画についても対象となる説明もありましたので、ぜひ御活用頂ければと思いますし、説明会などでその辺のところを周知をしたいというふうに思っております。昨日も御質問ありましたスケジュールにつきまして説明いたしますと、第6期につきましては、新年度入りまして5月に地域への説明会を開催をしたいというふうに思っています。8月末までに地域からの活動計画の提出をお願いし、10月には町が加入農地の確認を行いたいと思っております。10月には、町が各協定を認定をいたしまして、12月に交付金を交付するという予定としているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。地域におけるこの制度の取り扱う方々も高齢化してきております。各説明会で、ぜひ丁寧な説明と対応をしてほしいと考えております。では次の質問に入ります。地域医療について、進捗状況と問題について、お尋ねします。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。地域医療について、まず考える前にですね、医療提供する範囲というのをまず想定しないといけません。医療を提供する範囲としては御存じのように一次二次三次保健医療圏という医療圏が設定されておりまして、安芸太田町は一次医療圏で、二次医療圏は広島市を中心とした北部に位置する西から安芸太田町、北広島町、安芸高田市が含まれる広島医療圏ということになります。三次医療圏はもちろん広島県全体ということになります。この中で二次医療圏が一般的には、効率的に医療資源を使いながら通常の疾病に対する医療が完結する範囲という

ふうと考えられて、その中で展開する医療については、広島県のほうが第8次の医療計画を策定しております。ただいまの大江昭典議員の質問は其中でいわゆる一次医療圏二次医療圏における安芸太田病院の立ち位置とその実績、さらにはその課題についての御質問かと思います。一次医療圏の中で、安芸太田病院あるいは安芸太田戸河内診療所は、地域の医療を守るためのかかりつけ医機能を果たしております。病院診療所の機能で対応できる疾患はしっかり検査、治療を行い、広島県の第8次医療計画にある5疾病6事業については、対応が難しいという状態でございましたら、計画に基づいた適切な病病・病診連携を行っております。私が着任した後に、町内で、発生した救急患者に対しては適切に医療を提供しているのか否かの指標としまして、救急搬送された患者の受入れ率あるいは断り率を経時的に検討しております。その中で、以前は年間350台程度の救急車を受けておりましたが、昨年の6月に、月間受入れ台数が30件を30件掛ける12で360ということになるんですが、30件を大幅に下回ることがありました。特に夜間休日の救急車の受入れ台数がかなり減っていることが判明しました。当直者に確認しても断っていないという返答でしたので、直接消防署にお伺いしました。そして状況を確認しましたところ、安芸太田病院の当直をしている医師の担当課をあらかじめ消防に伝えておるんですが、外科系医師が当直の場合は内科疾患、内科系医師の場合には外傷は断られるということが頻繁に起こっておりましたので、そもそも電話していないということが判明しました。安芸太田町病院経営強化プランの中では、町内の救急応需率90%以上というのを一つの目標にしております。したがって各医師になるべく町内救急車は一旦受けて、無理な状況であれば適切な病院を紹介するように改めて伝えました。また消防には断られることがあるかもしれないが、正しい断り率を出さない限り、業務改善につながらないので昨年の秋と思いますが、秋と記憶しておりますが、明らかに高次医療機関への搬送が望ましいと判断される場合を除いて、安芸太田病院に断られる可能性があるにしてもですね一旦受入れ要請をしてくださいというふうなことを直接お願いしました。一方今申し上げました医療機関側の要因以外にもですね救急搬送を取り巻く環境には大きな変化が起きております。医療DXの一環として一昨年より救急車の中のモニターの出る数値そのものが、受入れ機関の電子カルテに搬送中に取り込むことができるというふうになりました。また患者さんの状況がタブレットで確認できるようにもなりました。また、脳梗塞で血管内治療の適用となる患者をスコア化し、近隣の血管内治療ができる医師がいる医療機関に速やかに搬送するシステム、ジャストシステムと言いますが、これを広島県が導入し運用し始めておりますので、発症直後の血栓改修術、あるいは血栓溶解術の適用となる脳梗塞の患者が、安芸太田病院に搬送される数は、数年前に比べるともう著しく減少しております。もちろんこれは非常に良いことだというふうに考えております。また断った症例は、私と委員長が全例確認しております。1か月ごとに統計をとっておりますが、町内の受入れ率は、昨年で言いますと、7割から9割ぐらいという、この間を行ったり来たりしている状況でございます。その詳細につきましては、時間がないですので、なかなか全部はしゃべることは難しいんですが、他院への搬送は、私達が見ても、委員長と私が判定してもですね、これは当院、安芸太田病院で診るべきだったよねという症例はほとんど今はない。したがって適切な医療が、提供できているというふうに判断しております。最後に課題ですが、解決が非常に難しいところではございますが、大学各医局の意向が人事に非常に大きく影響しております。地域医療における診療の質を保つ経営を安定化させるという上で最大の課題がここにあるというふうに思っております。委員長以外はですね、医師が1、2年かわり、専門領域もその都度都度でですね、変わります。ですので町内の患者さんに適切な医療が提供できる体制づくりを今以上に進めてまいりたいというふうには思っております。以上です。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、分かりました。高度急性期医療との連携について、引き続きお聞きします。

○中本正廣議長

はい。平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。高度医療が必要となる患者さんについては基本的に患者さんの意向を確認しまして希望医療機関で治療が受けられるということであれば、その医療機関を紹介しております。希望がない場合は主に、広島市立北部医療センター安佐市民病院ないしはアルバイト医師等を含めてほとんどの医師の派遣元である広島大学病院での治療を受けていただくことが大半であるというふうに思います。その中で、医療計画よりも上位になる来年度より始まります新たな地域医療構想において、従来の病床数だけではなく、それぞれの医療機関が、どのような機能を担うかをより明確にしていくことが求められております。具体的な機能として症例を集積して手術や救急医療などに当たる、急性期拠点機能と言われる、医療機能、医療機関機能が、先ほど大江議員が言われました高度急性期病院ということになるかと思えます。そことの関係におきましてはですね、先ほど申し上げました、新たな地域医療構想の中でですね、医療機関、その医療圏が変わらないとしたら、現行行っております安佐市民病院あるいは広島大学病院との連携を新たな地域医療構想の中でしっかりと位置づけていくということが非常に大切であろうというふうに考えております。また、2030年頃に開院する予定のJ R広島駅の北部にできるメガホスピタル、1,000床規模のホスピタルですが、その新しい病院との間での医師派遣を含めた連携も開院前より、これはきちんと、進めていくことが重要であるというふうに認識しております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、理解いたしました。では次の質問に入ります。最後になりますが、筒賀拠点整備計画について。他の議員と重なる項目ではありますが、地域住民や展望や進展が全く感じられない本計画について、現在の進捗状況と今後の具体的な推進計画について、地域住民が希望や期待が持てる答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて筒賀拠点計画についてですね進捗状況と今後の取組についてということで御指摘いただきました。昨日の道則議員も少しお話をさせていただきましたが改めてこの本計画については、令和、令和5年度中に、改めて地域の皆様と議論させていただいた上で、令和6年度の4月に、もともとつくっておりました基本構想に対して修正案を提案させていただき、それを今、それを承認頂いたというのが現状でございます。その案をもとに、この令和6年度中には、P F I 事業を前提に考えておりましたものですから、民間事業者の意見や事業参画意向を把握するためのサウンディングを実施したところでございます。結果として調査に4事業者参加をいただきました。そのうち1事業者からは、参画の可能性についての示唆を頂いたところでございますので、現在、この事業者を中心に引き続き意見交換をしているところでございます。実は今の進捗状況について、策定委員会のほうにも実は2月17日開催をいただきまして、報告をさせていただいたところでございます。その中での各委員からの意見についてはですね、確かに今、大江議員御指摘のように、1年前から計画がスピードダウンしている。あるいは早く目に見える形で物事を進めていただきたいといった意見を頂いたところでございます。こうした状況を踏

まえまして、令和7年度は、改めてP F I 事業として進めるための諸条件や課題の整理を行い、要求水準書の整理を行っていきたいと思っております。改めて今道の駅のP F I 事業を進めているところでございますが、1番の肝が公募に入る前に、どういう条件設定をするかというところが、改めて1番の肝だと思っております、そこについては、急いで進めたいと思いながらもやはりしっかりと議論しておかないと、後々、様々な課題あるいは問題点につながると思っておりますので、大変恐縮ではございますが、できるだけ急ぎたいと思いながらもですね、その準備については、いましばらくお時間を頂いていきたいと思っております。その上で、現状の予定では、その要求水準書の整理に伴って、令和8年度中には事業者の公募、あるいは選定を行わせていただいて、順調にいけば、令和9年度以降、事業者による事業が始まるという考えでおります。改めてできるだけ早めに進めたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。町長、機運醸成、全くできてない現状感じております。もっと行政が積極的に前面へ出るべきじゃないでしょうか。こういったところを申し伝えて私の一般質問を終了します。

○中本正廣議長

以上で大江昭典議員の一般質問を終わります。2時40分まで休憩といたします。

|    |         |
|----|---------|
| 休憩 | 午後2時29分 |
| 再開 | 午後2時40分 |

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。7番影井伊久美議員。

○影井伊久美議員

皆さんこんにちは。議席番号7番、影井伊久美でございます。今次定例会最後の登壇者となりました。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、大枠1題、安芸太田町の将来像やまちのデザインについて、一問一答にて順次質問してまいります。1期目最後の質問ということで、壮大なテーマとなりました。日本全体で少子高齢化などの社会課題に直面する状況下、国におかれましては、令和7年一般会計予算歳入歳出概算が令和6年12月27日に閣議決定され、令和7年1月24日には総務省より令和7年度の地方財政の見通しが各自治体に向け発出されていることと存じます。このくだりで、地方こそ成長の主役である。ICT技術を活用しながら、新たな地方創生施策を展開するとあります。また、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指して取り組むとも記されております。総務省の総力をあげて、持続可能な地域社会の実現に向けて、地方創生2.0を推進されるそういった流れの中、過疎地域である本町においては、既に深刻な形で進行しており、課題が山積していることは言うまでもございません。課題解決や持続可能なまちにするためには、まず、町の将来を描くことが肝要でございます。この軸をどこに置くのか、まちづくりの根幹でもあるビジョンは、現在、長期総合計画の審議が進められ、今後、パブリックコメントを募り、決定されていくことと存じます。並行して、公共施設等総合管理計画や、子ども子育て支援事業計画など、各種計画の改定にも取り組まれており、一方で、道の駅再整備事業や加計スマートインターのフル化なども進行しております。個別の施策一つ一つは大変重要であるものの、そこに町全体をデザインするという視点をお持ちであるか。ビジョンが定まった後、次に大切なのが、それに沿うまちのデザインを構築することだと考えます。ここを定めずしてまちづくりを進めては、一貫性がなく、ぶれた安芸太田町になりかねません。根幹であるビジョンに沿ってまちをデザインし、いかに理想と現実をつな

いしていくのかで住みやすく魅力的なまちづくりが実現していくものと確信しております。どのような要素を重視し、取り入れるかは、住民の皆さんとの対話の中から多くのヒントやアイデアをいただき、推進せねばなりません。あるべき姿や理想は住民の皆さんとつくり上げる。一方で、まちをデザインしていく上で、公共施設の整理合理化やそれに伴い廃止せざるを得ない事業や施設、あるいは思い切った発想などが必要になる可能性が大いにございます。時には身を切る必要性や、時代とともに変化する覚悟をも住民の皆様には説明し、御納得頂けるような道のりをつくっていかねばなりません。ビジョンが固まりつつある現状の次の段階として、町のデザインを示されたい。そのように考えます。中でも、公共施設の設置目的やその建物の内容、人材育成、地域コミュニティ、この三つの要素は特に重要であると考え、本質問に至っております。町長のお考え、町の方向性を確認し、それは住民の皆さんと共有ができ、本町にフィットするのかを明確にするため、質問してまいります。1項目めに、道の駅再整備事業や加計スマートフルインター化などの大型事業で期待される効果を周辺地域、あるいは町全体に発展させる方策、完成後のビジョンについて問います。道の駅再整備においては、地域経済の活性化や観光促進、にぎわい拠点としての効果などが期待されるところです。また、フルインター化によって住民の利便性が向上することはもちろん災害時などのルート確保や、上下線のアクセス向上で観光誘致の強化にもつながることと存じます。地域経済の活性化や住民の利便性向上など、個別の施設がもたらす効果は明白でございます。この効果をまち全体に発展させる方策は持たれておられるか。また、そこに町全体をデザインする視点を持って取り組まれているか否か、町長の御見解を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めてまちづくりのビジョン、さらには町のデザインについて、具体的には、道の駅再整備事業や加計スマートインターチェンジフルインター化そういった大型事業との関連について、御質問を頂いたと受け止めております。改めてまちづくりについてのデザインの重要性、今議員からも御指摘をいただきまして私もまさにそのとおりだと、デザインという発想ってのは大変重要だというふうに受け止めております。今回総合ビジョン、これはまた別途議会のほうでも御報告をさせていただこうと思っておりますが、その議論してる、総合ビジョンの中でもですね、目指す町の将来像は、一つ提案をしていただいているわけですが、その将来像をどう具体化するかということについては、デザインないしは見せ方というのは、やはり大変重要だと思っております。私としてはですね、この総合ビジョンの中で、基本方針を実現するために定めた三つの重点方針がありましてそれはもう縷々申し上げました。人口減少に歯止めをかけることですか、人づくり、DX、そういった取組というのは一貫して、これから8年間はとにかく継続して力を入れて取り組もうということを明示させていただいておりますが、これはまさに、議員御指摘のある意味デザインに通じるものではないかなと考えておりまして、実際に議員御指摘の、道の駅再整備それから加計スマートインターチェンジのフルインター化というのはですね、いずれも、この総合ビジョンの中で取上げている重点施策のうちの一つ、これ逆に言うと、デザインの一つの切り口として考えております。新生道の駅来夢とごうちを核とした観光まちづくりの推進の、すいません、中核的な事業となっております。この道の駅来夢とごうちを核とした観光まちづくりの推進というのはですね、もちろん道の駅の来夢とごうちの再整備事業中心事業ではありますが、それに関連して、体験型観光等の内容を充実させて、観光客の増加を目指すとともに、産直市の活性化や地域特産品の生産開発支援により、産業振興と雇用の促進を図るということになっておりまして、道の駅の再整備事業はもちろん加計スマートインターチェンジ、これは別の議員にも御指摘いただきましたが、もともとはバツ

クアップルートという発想だったですけれども当然、この加計スマートインターチェンジは、産業振興の面でも重要な施設だと思っております、ある意味、今の道の駅と加計スマートインターチェンジ、二つの入り口を整備しながらですね、安芸太田町全体の観光振興、加計スマートインターの場合ですと加計地区の観光振興の起爆剤としても期待をしているところでございます。これらの事業のもとに、地域特産品生産開発支援事業ですとか、あるいは農産物の集出荷体制の確立ですとか、町内観光地の誘客に向けたPR活動、地域商社を中心としたアクティビティの開発や観光ツアーの造成といった取組がそれぞれぶら下がっている、ぶら下げているつもりでございまして、もう一つ、特に次年度はEバイクを使ったサイクルツーリズムの推進なども、これらのまさに道の駅の再整備、あるいは加計スマートインターチェンジの整備につながっていくもろもろの、まさに議員御指摘の、この二つの事業を中心に、町全体に施策を展開していく、そういうつながりを持った一つのひとまとめの政策として、考えているところでございます。その上で、ビジョンといいますか、これらの取組の背景には、将来ビジョンとしてはですね、本町を自然体験やアウトドアスポーツのメッカにしたいという思いがございまして、道の駅を入り口としながら、従来の登山、キャンプを楽しんでいただくところから、現在取り組んでおります。アクティビティ開発を受けて、ガイドによる森林セラピーを楽しんで頂いたり、あるいは、三段峡や温井ダムを拠点にしたインストラクターによるウォーターアクティビティを楽しんで頂いたり、さらには、今付け足しました、Eバイクで楽しんで頂けるようなコースを増やしていく。こういう取組が、本町の基本目標の内容ですね。すなわち、我々が自然を大切に、自然を活かし、自然の中で暮らしていくことを多くの皆さんに知ってもらい、そのことでまた我々自身も自然のよさを感じ、本町のことが好きになり、やがては、基本目標率の達成につながっていくものという思いで考えているところであります。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

重点方針など、今考えておられることこそがデザイン、そしてまた大型事業にまつわる施策もこれもまたデザイン、つながりを持った政策こそがデザインだという町長のお考えは理解をいたしました。それでですね、次に2項目めの質問でございますが、既存の公共施設、主に建物における役割の見直しや整理合理化への方向性について同様の質問をこれまでにいたしました。施設それぞれに個別のカルテをつくり、それらをもとに、公共施設個別管理計画を進めていくという答弁でありましたが、その後の進捗についてまず答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて公共施設の合理化についての進捗状況について御質問いただきました。それ以前にすいません、デザインこだわるわけじゃないんですが、こういう本町のような過疎地域の自治体というのはですね改めて行政コストできるだけやっぱり下げていく必要があると思っております。だからこそ、そういった取組もこれから頑張っていかなければならないと思うんですが、そういう身軽な自治体を目指すということもある意味、デザインの一つではないかなと思っているところであります。その上で今後の施設の方向性の整理合理化に向けた取組をしているわけですが、それはただ単にこれも、別の議員の御質問からもありました。現在は個別のカルテを作って、その施設それぞれの老朽化の状況ですとか、利用料、利用率などについて、調べさせていただいております。そういう個別の施設の状況について判断するというのも重要なんですが、やはり、適正配置といいますか、町全体から見たバランスというののもやはり重要な材料になると思っております。その上で、すいません、進捗状況について、個別

の状況をまとめた施設カルテについては95施設を対象にしているところでございますが、必要なデータ、施設点検などは92%程度情報収集ができていますところでありまして、改めて令和6年度中には、データが全て出そろおうと考えております。その上で先般、行財政審議会を開催をさせていただいて、このカルテの進捗状況、それから個別施設計画の整理に向けたスケジュールをお示しをしたところでございます。もちろん、今後の審議でございますので、大変難しい課題でもございますので、どういう審議状況になるか分かりませんが、我々としては、何とか令和7年度末には、個別施設のそれぞれの計画の整理を目指して頑張っていきたいと思っておりますところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

まだデザインのところ、身軽な自治体を目指すというのも、デザインの一つであるという、そういう考え方もあるんだなと思いついておりましたが必要な施設であれば、やはり改修であり、建て直しなりきちっとしなければならぬと私は考えております。その上でですね、カルテ、こういったものがつくられることで、現在の施設の状況、老朽化度合い、維持管理費、また、昨日の課長の答弁の中では、着工年度なども記していくというお話もありましたが、様々な情報が可視化されていくということと、これをもって、現状と課題を住民の皆さんとで共有ができていける重要な資料ではないかと感じておるところでございます。今後の方向性を定める根拠の一つとなりうると感じております。そして、今後はですね、その事実をもとに、施設の統廃合であるとか、用途の変更の可能性であるとか、長寿命化計画などを各地域の皆さんとともに、決断していかなければならないと考えます。その決定プロセスにおいては、地域性や本町の財政状況、また少子高齢化をはじめ、働き方の多様化、AIやデジタル化の普及、気候変動、こういった社会情勢も鑑みなければなりません。老朽化やコストの削減などの理由のみで統廃合や用途変更を執行しては、住民にとって納得のいくものとはなり得ないと感じております。そこでですね、地域の実態を客観的に知り、同時に、個別施設管理計画や財政状況など、町の実態もあわせて、まずはみんなで知ることから始め、地域それぞれに将来のビジョンを持つという取組が、あわせて必要ではないかと感じておるところでございます。例えばですね、広島県の集落対策推進事業の活用でアドバイザーの派遣をいただき、集落の住民生活の基礎情報や、集落の元気度や問題点、これらを一覧できる集落カルテを作成し、伴走支援で地域の将来について共有する場を促していただける事業があることは御存じのとおりだと思います。地域それぞれの在り方について、地域とともに考えながら、公共施設の適正配置への理解を深めていただき、町全体の未来地図を作成してみる。そのような工夫もあわせて、まちのデザインと言えるのではないのでしょうか。このような観点から、まちをデザインしていくお考えをお持ちであるか、再度町長に伺いたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、情報共有の重要性あるいは集落カルテに基づく地域地域でそれぞれの将来ビジョンを考えていただく、そういった御提言も頂いたところでございます。公共施設の整理合理化、これ大変大きな課題だと思っております。いつもお話をしますが、総論賛成各論反対ということで、やっぱり個別の施設の議論になるとどうしてもですね、前へ進まなくなる状況かなというふうに思っております。それを打破する一つの手段として、できる限り情報を共有化すること、これもまた大変重要な取組だと思っておりますので、まずは施設カルテについて用意をさせていただいてるところでございますが、同時に、昨日もお話をしました、それを維持する

ためのコストについても当然皆さんに知っていただく必要があるといつも話をしますが、あれもこれもという時代じゃなくなっているのです、あれかこれかという意味でいうとこの施設に、昨日の話で言いますと、川・森・文化・交流センター、管理費だけで2,300万円かかっています。一方で、利用料では80万円程度しか回収できていない。この施設を確かに大変重要な施設だと思いながら、そのコストを本当にここにかけるとのことについての皆さんの必要性みたいなことをやっぱりこれからそれぞれの施設の中で議論をしていく必要があるというふうに思っております。その上で、加えて集落カルテあるいは未来地図といった御指摘もいただきました。これも少し勉強させていただければなと思っております。ただ、そうですね、町の将来ビジョンという意味ではかつて、各自治会においてもですね、同様な計画づくりみたいなことも、本町においては、チャレンジをされた経緯があると思います。もちろん、それを活かしてまちづくりを進めているところもあれば、残念ながらそれがなかなか活用できてないところもありますし、我々行政としてもそれを十分活用できているのかということ、残念ながら、そうではない部分もやはりあったかと思っております。とにかくですから、計画づくりのためだけに時間を割いてですね、結果、その中身を実行するほうに、力が回らないというのは、私個人的にはよく経験するものですから、本当にやらなければいけないことを進めていくことのほうに力を入れたいというのが正直なところでございます。そのことも含めて、少し集落カルテあるいは未来地図勉強させていただければというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

町長そうはおっしゃいますけれども、計画づくりは、自治会単位での計画づくりなんかは機運の醸成にもつながるんじゃないかなあと考えます。そしてですね施設の個別カルテと財政状況を住民の皆さんにも示していくことで理解が深まるのではないかと改めて考えております。小学校の統廃合などで町長御自身も身に染みて感じておられると存じます。公共施設の統廃合を図る上で、やはり1番難しいのは合意形成ではないでしょうか。合意形成に難航するということは、全体像が見えてこない、この先どうなるのかといった住民の不安のあらわれでもございます。再度ですね、町全体のデザインを共有し、ともにまちづくりを進めていかれたいと申し添え、次の質問に移ります。3項目めでは、人材育成について、失礼しました、役場職員のスキルアップや動機、意欲向上につながる研修や視察に関してでございます。公共施設、景観、インフラ、環境など総合的なまちのデザインを具現化し、事業として実行する重要な役割を担うのが、役場職員の皆さんでございます。先にも述べました社会情勢の大きな変化にも対応せねばならない中、待ったなしの課題を多く抱え、日々目の前の業務をこなすのに御尽力されていることには敬意を表します。見通し困難な時代において、職員一人一人の知識習得はもとより、スキルアップや、動機や意欲向上が求められるのではないのでしょうか。そしてまちのデザインを成功させるためにも柔軟な発想を持つ職員の育成も不可欠だと考えます。一例として挙げさせていただくと、有機米の栽培と給食への採用を実現されている千葉県いすみ市、以前にも取上げさせていただいたいすみ市の取組には、情熱を持って推し進めてこられた行政側の仕掛け人がおられます。いすみの農業を守っていく活路を見だし、声かけだけでは進まない有機化推進に必要なインフラ整備から新たな販路の開拓まで精力的に取り組まれた結果、全国初の学校給食米100%有機化を達成されたと、されております。もちろん、地域や農家の御協力もあり、実現したことでしょうが、その立て役者として農林課の職員が脚光を浴びておられます。担当職員がキーマンとなり、生産者と行政が一体となった本気の取組で、意欲的な農家が増え、移住者も増え、全国から注目を浴びておられます。いすみ市に限らず好循環の実績を持たれる市町はほかにも多数あるかと存じます。こういった事例に触れる機会や学ぶ機会を本町の職員

の皆さんに平等に設け、動機や意欲向上を図るべきと考えます。まず、職員の研修や視察に関し、現状どのような取組がなされているのか答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、職員研修、人材育成についてということで御質問ちょうだいしました。現状ということでございますのでお話をさせていただきます。まず職員の研修についてでございます。我々小さな自治体でございます。この研修を行っていくというところがですね、非常にやっぱり難儀するということでございます。かつて小規模単独自治体で実施することが困難であることや、スケールメリットを活かすことができるそういった趣旨のもとです、広島市を除く県内自治体が協力し、組織をする、人材開発機構というものが設立をされております。公務員として必要な研修や、様々なプログラムを計画し、本町職員も多く参加しております。人材開発機構という名前ですが、自治総合研修センターというセンターを運営をしているところでございます。また本町では独自の取組といたしまして、職員がトレンドに触れる機会を増やそうということで、現橋本町長就任以来ですね、全職員を対象とした研修の実施、毎年実施している人事評価研修や人権研修など、数多くの研修機会を準備しております。近年では、初任職員ですね、新規採用職員に対しましては、安芸太田町の魅力と実態を深く知ってもらい、誇りを持った仕事に取り組めるよう、1泊2日の独自町独自の研修も行っております。日々ですね、職員も業務に追われてる中なかなか研修に参加しづらいといったところはあるのかもしれませんがそういう風土づくりは大切であると思っております。またですね、いわゆる、一般職一般の事務職員ですね、こちらに関しての研修というのはおおむね今の研修センターというところになろうと思うんですけれども、例えば保健師であるようないわゆる一部技術職ですね。こういったところは、専門的なノウハウが必要になるということで、県外出張を認め、毎年1名ずつですね、そういった研修を行うといったこともしております。簡単ですが以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、御答弁いただきました。人材開発機構や、新人研修などを活用されているようで、近頃ではですね、オンラインの勉強会や、勉強会などですね、学ぶ機会は、そういった機会や環境は多様であり、インターネット上でも、先進地の検索を容易にすることができる環境が整っているかと思えます。しかしですね、百聞は一見にしかずという言葉もあり、先進地へ出向き、自分の目で見て感じ、持ち帰ることで、より具体的なイメージが膨らむのではないのでしょうか。町並み、気候、風土などの現地に足を運ばなければ感じられないことを体感し、初めて我が町に再現できる要素というものを習得できると考えます。信念を持って事業の推進に粘り強く取り組むためには、その本人が1番腹落ちした状態でなければ、貫くことが困難です。本町職員の中は、本町職員は仕事ができる方がたくさんおられることや、一人一人の業務量が多いことも存じ上げております。そんな中でも、通常業務に加え、新しいチャレンジも行っていかなければなりません。視察や研修で持ち帰るものは将来への種です。その種を集めてもらうことに制限をかけ過ぎていては、町も人も育ちません。もう1例取上げさせていただくのが北海道ニセコ町でございます。町民一人一人が自ら考え行動する真の住民自治を目指し、2001年全国で初めてまちづくり基本条例を制定された町でございます。そして、この条例をもとに、様々な魅力的な事業に取り組まれております。そのうちの一つに、役場職員の研修がございます。一般会計当初予算に令和5年度は約800万円。令和6年度は約1千万円を計上されており、令和6年度でいうと、研修費用に740万円。研修受講料に約150万円。講師謝礼などに約140万円という内訳で分かりや

すく示されております。これにはスキルアップやステップアップなどの目的の指定の研修も含まれておりますが、注目すべきは、自主研修という枠を設けておられることです。職員の誰でも個人単位で、どんな目的で、どこへ行き、どんなことを学んで帰るかや、工程などをまとめた稟議を上げ、決裁がおりれば実行できるという流れの研修制度だそうです。できれば若いうちに、なるべく外に出て研鑽を積んでほしい。そういう思いで研修費にきちんと予算をつけておられます。ニセコ町令和6年度の予算書がここに手元にあるんですが、自主財源が全体の32.6%で、本町は22.71%でございます。令和4年度の財政状況資料集を閲覧してみても、本町の財政状況との違いは歴然であり、同等の規模で制度を設けるとは申しません。年に数件でも見える形で、当初予算に計上し、自主研修の枠を設け、職員のやる気を後押しする考え方について、町長の御所感を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて、ニセコ町のお話を聞きながら、うらやましいと言ってはいけないんですけども、しっかり対応されてるなというふうに思います。我々も少し勉強させていただければなというふうに思っております。若いうちに経験を積むということも大変重要なことはよく分かっているつもりでございますし、そのために研修については、私も就任以来ですね、様々な取組をさせていただいてるつもりでございますが、どちらかというと、私としてやっぱり大事に思っているところを皆さんに勉強していただきたいという色がある意味強かったんじゃないかなと思っております。職員の自主性をどう引上げていくか大変重要な問題だと思いながらですねなかなか具体的な取組ができていないところありますけれども、これから勉強させていただければと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。またですね、よろしければお渡しするので、後で閲覧していただければと思います。町を元気にするためにもですね、職員の皆さんが率先して生き生きわくわく仕事ができる体制づくりをし、若手には特に成功体験を積めるような取組をされたいと申し添え、次の質問に移ります。最後の質問でございます。地域コミュニティを持続可能にするために、行政が果たすべき役割についてどのようにお考えかといったことです。昨日、昨日も本日も共に同様の質問が相次いでおりますので、重複する部分もあるかと存じます。端的に御答弁頂ければと思います。では、本題に入ります。地域コミュニティが衰退しており、だんだんと住民同士のつながりも希薄になってきている。この先、自治会の運営も成り立つのが心配だ。そういった声は私に限らず、役場にも多く寄せられていることと存じます。助け合いや共同体意識も薄れ、これが進行すると、自治組織が低下し、防災や防犯機能の低下、社会的孤立の増加、文化や伝統の消滅など多くの問題が発生いたします。既に多くの地域や自治会において、人口減少、高齢化による担い手不足が顕著であり、役員など一部の方に負担が集中する問題が発生したり、ライフスタイルの変化で共働き世帯が増え、地域活動への参加が減少していることや、個人主義化も進行しているのが実情ではないでしょうか。従来どおりの方法で運営を行っていくことが困難となった今、存続のためには、一部の方の負担を減らすことや、若い世代を巻き込むこと、参加するメリットを明確にするなどの工夫で、時代に合った柔軟な運営方法を模索する必要があります。その一方で、地域コミュニティを維持するために、行政が果たすべき役割についてはどのようなお考えをお持ちであるか。昨日の答弁では、副町長の肝煎り事業として、集落支援モデル事業や集落の件数で、規模分けをし、それぞれに合う支援策を模索するとのこ

とでしたが、このことについて昨日から何度も同じ質問です。副町長の思いのたけや付け加えがございますでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

新しく取り組む事業に対する思いという御質問ではございましたけれども、従来の集落対策に対する私自身の今の思いというのを少し大まかな、感想にはなりますけれども私自身の思いというのを述べさせていただく、いただきたいと思います。本町だけではなくて、今日本全体が人口減少局面を迎えております。今後その地域社会の状況というのは大きく変容していくということをまず頭に入れておかなければならないと考えております。これ具体的にはどういうことかという、自治組織でありますとか、行政によるそのサービス、これまで対応できていたことも、将来的には同じやり方ではサービスの提供はもう困難になると。そういう大きな転換期を迎えているということを念頭に置いて、先ほど来話がありましたように、まちをデザインしていく、こういう必要があるというふうに考えております。その前提のもとで、集落地域づくりに関しては、今後の地域運営、あるいは、集落の維持ということに関しては、必要に応じて基礎的な生活サービスの在り方を見直して、これまでの延長線上にはない新しいサービス提供の仕組みを検討していく必要があると考えております。こういった前提で、来年度の新しい事業を検討してきたわけでございますけれども、その内容は、予算審議のときに詳しく説明させていただくとして、これに加えて、小規模あるいは高齢化が著しい集落にあっては、自治組織の運営そのものがもう困難になっているケースもありまして、待ったなしの状態であることは間違いありません。これまでのように、今日午前中にも申し上げましたけれども、自治組織に一律の機能を求めるのではなくて、集落の規模に応じて、従来の自治組織にかわる、一定の機能を担っていけるような、例えば、集落支援員制度なども活用した新しいその体制づくりといった自治機能の再構築についても検討していく必要があると考えております。その一方で、少し希望を持っておりますのが、DXに見られるデジタル社会の到来ということでございます。これは人口の急激な減少に直面する地域では、例えばオンライン診療でありますとか、公共交通、電子マネー、あるいはドローンを活用した防災といった幅広い分野で課題解決につながる大きな可能性を秘めていると思っております。このため、こうした新しい潮流、潮流というのを好機としてとらえて、日常における暮らしの中で、デジタル技術を分野横断的に活用していきたいと。これによって、新しい時代に対応した、生活環境の向上を図りつつ、人口減少下にあっても、様々な課題を克服していけるような、そういう仕組みづくりを、まちのデザインにつなげてまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、副町長おっしゃるように大きく変容する社会の流れの中で、そういったことに鑑み、新たな視点を、どんどん取り入れてですね、DXの活用なども含め、推進していただかなければならないと感じた次第です。そしてですね、地域住民の自主的な活動を支え、課題解決を後押しするのが、やはりまた支援の仕組みを整えることが行政の役割だと私は考えております。その上でですね、2点ばかりあわせて質問させていただきます。地域コミュニティについては実際にたくさんのお声をいただくのですが、行事などを先導する人がいない、若い人の参加率が低いなど、中心的に動く人、参加する人も固定化しており、担い手不足が1番の課題と捉えております。1点目に、その担い手という点において、地域おこし協力隊制度の活用が考えられ、以前にも、募集方法の工夫について同様の提案をいたしました。再度伺います。総務省のホー

ムページに地域おこし協力隊の活動をまとめた事例集がございます。地域コミュニティ分野での活動内容として、地域内の交流促進の場づくりや拠点づくり拠点整備などに取組ながら、活動後の自身のなりわいの創出も同時進行している隊員の紹介が数件あります。応募の動機を見ると、募集しているミッションの内容と、自分のスキルや経験を活かせるということがマッチングしており、やはり募集の段階から、的を絞った発信が重要だと感じております。2項目めで質問した、地域のビジョンにも関連しますが、地域でこんな人に来てもらいたいという、それぞれの地域のニーズに合った、人材募集をされてはいいかと考えますが、御見解を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。コミュニティ対策への地域おこし協力隊の活用というところで御質問をいただきました。人材が不足しているというところで地域おこし協力隊の活用というのはですね、大変有効な手段だというふうには考えております。実際にこれまでもコミュニティ活動に貢献した隊員、また、退任後も地域に定住してですね、地域の一員として活躍している隊員もある、いるというところがございます。そこでちょっと、一方でですね地域おこし協力隊活動期間が3年という3年以下ということがございますので、都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移す者を対象としているためにですね、活動期間終了後の地域への定着率、これが必ずしも高いという状況にはございません。コミュニティ対策に特化した場合ですね、活動終了後の生活の自立という面からも、採用する時点で工夫が、議員御指摘のとおり必要になってくるといふふうに思っております。このようなことも頭に入れながら、今後副業支援でありますとか、隊員の相談体制、こちらの充実などですね、町としても隊員一人一人に対するきめ細かいサービス等を行っていくことを前提に、今後の新規隊員の確保に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、課長申されたように、地域おこし協力隊制度については、まだまだ課題も多いところもあるかなあと考えます。しかしですね、地域おこし協力隊については、総務省の地方創生2.0推進で隊員や自治体双方のサポート強化も盛り込まれておりますので、今後も、後は国の動向も注視しながら、制度を最大限活かせるような取組につなげていかれたいと、申し添え、次に、2点目に、地域行事などの参加率向上に向けてといったことでございますが、昨日の町長の答弁にボランティアなどに参加する方にインセンティブとしてmoricaポイントを付与するお考えを述べられました。全く同じことを伺おうと準備しておったところですね、数日前、地域の方からも同様の御意見を頂いて、さらには町長もということで大変驚いた次第でございます。詳細については、昨日と重複いたしますので、割愛しまして、取組を前に進めるに当たっての課題がございましたら伺います。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。活動を促進していく、参加を促進していくためにポイントの付与、こういったところの御提案ということの御質問だと思います。確かに住民の活動参加を促してですね、コミュニティの維持活性化に寄与する取組というふうに考えておりますが、そのような点では現在、自治振興交付金でございますとか、地域づくり事業補助金、こういったものを交付しておりますし

て若干制度の目的が重なる部分がございますので、これらの制度と整理を含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。今後は整理され、今ある制度を整理され、調査研究されることに期待をいたしております。最後に、地域コミュニティの崩壊を防ぐには、行政だけでなく、住民の協力が不可欠でございます。その逆もしかり、誰かがやるのではなく、みんなで少しずつ関わる意識が重要であり、理想を現実に導く安芸太田町ならではのデザインを構築されたいと申し添え、私の一般質問を結びます。

○中本正廣議長

以上で影井議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後3時24分 散会

---